
平成25年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

平成25年3月12日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	馬場久雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	伊藤勝君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	馬場久雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	伊藤勝君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 坂 正 志 君	都 市 建 設 課 長 建 設 班	文 屋 隆 義 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 久 君	都 市 建 設 課 長 総 務 班	蜂 谷 俊 一 君
産 業 振 興 課 企 業 誘 致 官 対 策	浅 井 茂 君	上 下 水 道 課 長	堀 籠 清 君
産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君	上 下 水 道 課 長 工 務 班	佐 々 木 哲 郎 君
産 業 振 興 課 参	曾 根 崇 君	上 下 水 道 課 長 総 務 班	熊 谷 実 君
産 業 振 興 課 企 業 立 地 推 進 班 長	清 水 善 治 君	税 務 課 長	庄 司 正 巳 君
産 業 振 興 課 農 林 振 興 班 長	長 谷 勝 君	税 務 課 長 徴 収 対 策 室	千 葉 良 紀 君
産 業 振 興 課 幹	小 野 政 則 君	会 計 課 長	八 島 時 彦 君
産 業 振 興 課 幹	阿 部 昭 子 君	会 計 課 幹	佐 藤 三 和 子 君
都 市 建 設 課 長	大 畑 憲 治 君		

事務局出席者

局 長	浅 野 喜 高	議 会 事 務 局 長 議 事 班	千 坂 俊 範
主 幹	曾 根 秀 子		

午前9時58分 開 会

委員 長 （馬場久雄君）

皆さん、おはようございます。

定刻にはまだ早いんですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから会議を開きたいと思います。

本日、所管課の最後の審査になります。よろしくお願いいたします。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁におきましても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 （大畑憲治君）

皆さん、改めましておはようございます。

それでは、本日出席している我がほうの課の職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣が建設班長の文屋隆義でございます。（「文屋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が総務班長の蜂谷俊一でございます。（「蜂谷です。よろしくお願いします」の声あり）

最後になります。私、都市建設課の課長でございます大畑憲治と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

委員 長 （馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 （堀籠 清君）

それでは、上下水道課の本日出席しております職員を紹介させていただきます。

まず、隣が工務班長の佐々木哲郎でございます。（「佐々木です。よろしく願います」の声あり）

その隣が総務班長の熊谷 実でございます。（「よろしく願います」の声あり）

私、上下水道課長の堀籠と申します。よろしくどうぞ願います。

委員長 （馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長 （高橋 久君）

それでは、産業振興課の職員を紹介させていただきます。左隣から紹介させていただきます。

農林振興対策官農業委員会の事務局長石垣敏行でございます。（「おはようございます。石垣です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、企業誘致対策官浅井 茂でございます。（「浅井です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、参事曾根 崇でございます。（「おはようございます。曾根です。よろしく願います」の声あり）

後ろにまいりまして、農林振興班長長谷 勝でございます。（「長谷です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、主幹の小野政則でございます。（「小野です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、企業立地推進班長の清水善治でございます。（「清水です。よろしく願います」の声あり）

観光担当ではありますが、主幹の阿部昭子でございます。（「阿部です。よろしく願います」の声あり）

私、産業振興課長の高橋でございます。よろしく願います。

委員長（馬場久雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

早速ですが、質問させていただきます。

都市建設課に1点、上下水道課に1点、産業振興課に1点でございます。

最初、都市建設課についてですが、説明書の67ページ、7款2項2目道路新設改良費、この中の番号は0152の防衛省の補助事業についてであります。

この防衛省の補助事業につきましては5,545万4,000円というふうな金額になっております。先日、町道の現地調査ということで吉田にある柿ノ木線、同じく吉田の下原線、そして舞野ですか、桧木上舞野線、この3線を現地調査で見させていただきましたが、そのほかにこの防衛省の補助事業として計画はあるのかどうか、これをまずお聞きいたします。

次、上下水道課ですが、説明書の69ページ、7款4項2目下水道費、これは今年度のかなり大きな金額を、3億4,670万9,000円ですか、今年度の下水道工事の予定、そして町全体の整備状況についてお伺いをいたします。

次は産業振興課ですが、説明資料の63ページ、6款1項2目商工振興費、この中の企業誘致費についてお伺いいたします。

これも大きな金額で5億3,182万6,000円、こういうふうなことになっております。この歳出につきましては、全体の6.19%、かなり高い比率を持っております。町全体が予算を組むというときに、町の企業誘致に対する期待というか、意気込みというか、ここに出ているような感じを受けることができます。それで、企業誘致のことしの見通しについてお伺いをいたします。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの松浦委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

722の道路改良費の防衛省の補助事業は、この間現場確認していただいたほかにもどこの路線があるかというご質問に対してのお答えを申し上げたいと思います。

柿ノ木線と、それから桧木上舞野線と、それからもう1本は町道の高田線、国道4号から高田の集落に通じる道路なのですが、平成24年度は4号線から黒川行政の前を通過して、ゴルフ場の前を通過して天皇寺高田の交差点のちょっと手前で終わっていますが、平成25年度については、その路線の引き続きを集落のほうに向かって舗装の改良を予定しておりますのでございます。参考までに、延長が384メートルの全幅6.0メートルの幅員構成になっておりますのでございます。

それから、松浦委員さん、下原線という路線名もおっしゃいましたが、あそこの路線につきましては町の単独事業で整備するものでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

7款の下水道事業会計への一般会計からの繰り入れの部分で相当の大きな金額になってございます。その中で、平成25年度におきます下水道工事の予定というふうな部分をまず1点目でお答えをさせていただきます。

まず、公共下水道事業の補助事業の部分ではありますが、長寿命化対策といたしまして、これは国のほうからの手続を経て認めてもらった中で進めていくというふうな事業でございしますが、まずマンホールポンプの更新、これ相当年数経過、15年経過をしますとその長寿命化対策の該当する施設になるというふうな中で、そういった手続を踏んでの予定箇所でございますが、まず1カ所目、杜の丘のマンホールポンプ。これは杜

の丘の住宅団地から全て流れ落ちてきまして、それを県のポンプ場、もみじヶ丘の団地の下にある施設なんです、そこまでポンプで送るというふうなものでございます。このマンホールポンプの更新がまず1カ所です。

あと、幕柳地区におきますマンホールポンプ。これについては、その水量の多くが小鶴沢の処理場からの排水を受けまして、時間15トンから20トンの間ぐらいの相当量の水をポンプで圧送しているというふうな施設なんです、この1カ所合わせまして2カ所のマンホールポンプの更新を予定してございます。

さらに、杜の丘のそのマンホールポンプ、これにつきましては通常東北電力からの電気を受電してポンプを稼働しておるんですが、停電時、時間当たり相当の水量が入ってくるものですから、なかなか大型のバキュームでもかき切れないというふうな状況が相次いだこれまでの経過踏まえまして、その箇所において非常用の発電措置、自家発電でございますが、それを今年度、平成25年度において整備をする予定にしております。

これが補助事業の予定でございまして、あと単独事業の部分でございますけれども、管渠の布設工事として、吉岡の西原の地内でございます。これ弁天沼の近くでございまして、オモテ升沢方面に向かう県道と裏通りの間にあります。まだ住宅化、宅地化されてない箇所におきまして宅地化の開発の整備が協議出されておりますので、まだその末端の部分で管渠の整備が未整備だというようなことなものですから、今回あわせて整備をしようというふうなことでございます。

さらに、過年度におきまして下水管を布設した箇所におきましての舗装の本復旧工事を予定してございます。

これが下水道の工事の平成25年度の予定でございます。

あと、もう1点目の町の現在の整備状況というふうなご質問に対しましてのお答えをさせていただきます。

公共下水道事業につきましてはの事業計画の部分で、処理の人口2万3,610人ありますが、平成23年度末におきましての状況でございますが2万1,959名というふうな内容になってございます。区域の面積であります、計画が1,235.4ヘクタールに対しまして、平成23年度末で1,068.6ヘ

クタールというふうなこと。ですので、この差の120ヘクタールぐらいですか、これにつきましては吉岡西部の土地区画整理を予定した区域、この区域につきましては都市計画の決定をいたしまして下水道の事業認可を受けている区域でございます。ただ、西部の土地区画整理が今まだこのような状態でスタート切られてないというふうなことなものですから、この部分の差がまだ未整備というふうなことでございます。この部分につきましては、今後の土地利用、そういった動向に応じて下水道につきましても、その開発の計画、整備の熟度に応じた対応を今後していくというふうな箇所としてございます。

そういった中で、全体の水洗化率につきましては79.6%というふうな数字となっております。ただいま79.6、農集排の数字言ってしまいました。申しわけございません。公共下水道の水洗化率については84.7%というふうな状況となっております。この辺が今現在の大和町の下水の整備状況というふうな、大きな指標の部分のみ説明させていただきましたが、以上のような状況になってございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

ご質問の企業誘致の今後の見通しに関するご質問でございますので、これにつきましては浅井企業誘致対策官から申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

それでは、松浦委員の質問にお答えをさせていただきます。

企業誘致費5億3,182万6,000円という金額の内容でございます。こちらにつきましては、企業立地をしていただきました東京エレクトロン宮城あるいはソマテック、フクダ電子、こういった企業さんへの企業立地奨励金、用地取得奨励金、用地取得助成金というふうなことで、大和町

の企業立地促進条例の中で、こういった2年以内ですか、操業していただいた場合にそういった奨励金とか助成金、また立地奨励金を出すようになってございます。こういった中で、その奨励金につきましては、企業立地奨励金が10社、用地取得奨励金が5社、そして用地取得助成金が4社の、実質は10社分ではございますが、ダブって用地取得奨励金、助成金とももらう企業もございませうので、実質は10社でございます。その内訳としまして、奨励金のそういった補助金が5億2,990万というようなことで、残りの部分が実質企業誘致で手前どもの職員が活動しております192万6,000円の部分で東京出張とか、あと宮城県と一緒に実施をしております企業立地、東京、名古屋でのセミナーへの参加の旅費というような形になってございます。

あと、それから今後の企業誘致の見通しでございますけれども、一応平成24年度3月中旬の現在での企業誘致のほうですけれども、企業訪問のほう、大体年間、企業訪問としまして大体82社くらいを回っている状況下にございますし、平成25年度も引き続き継続で回る企業あるいは新規に開拓をして訪問をする企業、合わせまして大体計画としまして約85社を考えてございます。その中でも東京エレクトロン関連の高度電子機械関係産業あるいは自動車関連産業、はたまた食品とか、あと医療機器関係のそういった企業をターゲットとしまして企業誘致のほうに努めてまいりたいなというふうに思っております。

また、職員以外にもトップセールスというようなことで、企業誘致を決定していただき企業さん初め、あるいは芽が出そうな企業さんにも町長みずから町職員一緒になって企業訪問をして活動していただくというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

ありがとうございます。

都市建設課のご回答の中で、防衛省の補助事業、これ3点ですか。柿ノ木線と桧木上舞野線と高田線も含まれるということですね。

それで、前も定例会か何かでお話をしたんですが、この防衛省の補助事業は、要するに演習場とかに対する迷惑料というか、そういうふうな兼ね合いもありまして、これについては、つくりましたよと。使い勝手に、いろんなことで使うんですけれども、どうしても広報というか、していただかなければいかんなどと思っているんです。地域住民は知らない。これどこから金が出てどうなっているのかというの知らないというか、もちろん我々OBも知らない。現職も知らないと。この間役場のほうから駐屯地指令と業務隊長のほうに行っていたきましてこういうことですよというご報告をしていただきましたが、これについて、そういうことであれば何らかの形でこういうお金で使いましたよと。この辺を検討していただきたい、こういうふうに思います。

次、上下水道課ですが、この間の説明では、土保田の地区に上下水道、あそこ入ってないんですかね。あそこに入れますよというあれあったんだ。きょうの説明にはなかったような感じするんですが、その辺どうなっているのかをお聞きします。

産業振興課につきましては、入っていただいた企業に対するかなりの大きな金額が行くんでしょうけれども、企業誘致として。新たな可能性というか、町の発展はまずここにかかっていると、こういうふうに思いますので、大変でしょうけれども頑張ってください。そのことをもう一度お願いをいたします。以上です。

委員長（馬場久雄君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの松浦委員さんからの防衛事業でやっているものについて情報の提供ということをもう少し図ったほうがよろしいのではないかと、うご質問に対してのご回答を申し上げたいと思います。

別に防衛事業でやっているものを伏せているわけではないので、広報その他いろいろなもので情報の提供を今後図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

お答え申し上げます。

今、都市建設課長お話し申し上げたとおりの部分ありますけれども、町の防衛事業の予算の部分というのは相当の部門がございます。例えば、今整備しております役場の跡地のところにポンプ場の車庫とかそういう部分、それには銘板を入れてきちっと防衛事業でこの施設を整備しているんですよという部分もございます。

それから、高田柿ノ木線となれば、地元住民の説明会のときに、こういう事業でこのようなことをやりますよというようなことでやってきている部分もございます。今後そういう生活にかかわる部分もありますので、広報なりそういうものを通じてもっとPRしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先日、説明の中で土保田街道線への管布設というふうな説明あった中で今回のただいま申し上げた中に含まれてないというふうなこと。そのことにつきましては、土保田への管の布設するそのものにつきましては、水道の老朽管でございまして、あそこにまだ石綿管が布設されているものですから、これまでもたびたび漏水発生しておりまして、これに対応しようというふうなことでの水道管の布設を行うと。耐震性の高い材質のものを使ってそういったものに対応するものでございまして、下水につきましては、まだそういった布設するというふうなその辺の諸条件、まだちょっと整ってないのかなというふうなことでございまして、この間説明したのは水道管の布設というふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

企業誘致のほうでございます。平成24年度、現在のところ大和インターのほう、2社、立地決定しておりますし、あと大和流通工業団地、1社、あとリサーチパークの西区、読売新聞報道でもなりましたが、1社決定というようなことで、平成24年度も立地が進んでございます。その部分が建設、着工、操業となりますと、また奨励金が継続して町費のほうから支出なるわけでございますけれども、喜ばしい限りと思っております。

また、平成25年度につきましては、企業立地でこちらで操業していただいております富士フィルムとかそういった企業のほうにも、震災で大分建屋がやられましたので、そういった新たな事業模索がないものかどうか、トップに新年度行っていただきながら、そういった事業計画の内容などをお聞きしたいなというふうに思っておりますし、あと職員のほうにつきましては、職員関連とかそういった医療機器関係、県が後押しをしております自動車、高度電子以外のそういった企業にも積極的に職員3名の中で交代しながら訪問を続けてまいりたいというふうに、立地に進めたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

都市建設課、産業振興課、よくわかりました。ありがとうございました。

土保田の管渠整備というか、水道管を新しくしますよと。それで、下水道入れるその環境が整ってないと言うんですが、あそこ道路が狭くて、あと道路を広くするとか何かそういうふうなことなんでしょうか。ちょっとお願いします。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

道路が狭いというふうなことも一つございますが、あの区域につきましては吉岡の西部の土地区画整理というふうなその事業計画がされている区域でございまして、一部その下水が、今の現道にかかってくる部分もございまして、一番流末のほうになりますと、それが計画道路から外れてしまうというふうな事情がございまして、下水、大分深いところに埋設しなければならないというふうなこともありまして、その辺の事業計画に合わせた整備計画をというふうなことを前提にちょっと考えてございます。そういったことで、今の現道、現道でいってしまった場合には将来手戻りが相当発生するというふうなことがございまして、その辺の西部の区画整理の絡みの事業計画等に対応した下水道整備の進め方をやらなければならないというふうな考え方を一つ持っているものですから、まずは水道のみ先行して進めていきたいというふうな考え方を持っております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

まだありますか。3問……。

松浦隆夫委員

わかりました。できるだけ早い下水道の設置をお願いをして終わります。（「関連」の声あり）

委員長（馬場久雄君）

関連ですか。

15番中川久男委員。

中川久男委員

まずもって、前者に関連してお伺いをいたします。

前者と同じ67ページそのものでございますが、あと水道課のほうは69ページ。この事業費の中で、先般、ただいま説明を受けました。やはり都市建設課であればそういうSACO的な予算的なものは、今、副町長が答弁されたとおりであって、吉田地区でも防犯が暗いとか、そういうものに対してそういうものに使っていただけないのかというような地区の懇談会でも出たように、地域のばかりでなく町民の皆さんにもそういうお知らせを、明るい知らせを今後ともお願いしておきたいなというふうに思います。それは結構です。

上下水道課のほうで、今、土保田街道線、私も先般一般質問をいたしました。その中で、現状として西部開発は休止というような段階で、私も議員をやりましてから、この事業に携わってからもう何と何と5期、6期目に足をかけてしまったよと、私は町長に述べました。そういう中で、長期化するこの西部の見通し、第4次総合計画でもその事業の見通しは示されておりません。ぜひとも町民が同じ大和町に住みながら、そして戦後、あの西部を開発して、そしてくわを持って田を耕した。そういった中を副町長も感じられているんでないのかなと。現状、下水道の復興率が84%くらいと。そういうような中で、この西原の二団地、三団地、四団地の町営住宅の環境整備、下水、水道、そして土保田街道線の土保田石川、そして先般は、去年度、繰り越しでこちらに振り込み、200の合併浄化槽の設置者がいなかったという話でございますが、どのように町ではその地域の方々に、こういうふうな、広報たいわではお知らせしているんだろけれども、逆に職員の方が足を運んで設置はいかがなんですかと、こういうような合併浄化槽の補助がありますけれどもというような家庭を訪問した経過はあるのかなと。その辺をお聞きしたい。

そして、上下水道であれば、老朽管のそのものの今度は布設がえというような形で、前者も申したとおり、あるところまでは下水管が入っていて、西部は休止状態の開発は見送りをされている中で、この平成8年から始まった事業に対して1億8,000万の環境アセスメントは町民の方々の皆さんの税金を投資して現在中止になっているわけですから、やはりそういうところを見ていけば、最低限の生活雑排水、そして下水、水道のほうは今回対応するといった中で、一般質問でも私やったとおり、生活道路としての最低限の整備は早急に急がなければならないんでないかなと。

これは課長並び副町長もお示しを一言、メッセージをいただければいいと思いますので、その辺の答弁をお願いしたいと思います。上下水道課のほうです、すいませんが。

委員長（馬場久雄君）

中川委員の関連質問でございますので、西部の見通しについては一般質問でも出ているところなんです、副町長からでは簡単にその辺触れていただいて、老朽管その他そういった面に関しては上下水道課長から説明させます。

では、副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

先日の一般質問の中でも町長から答弁あったとおりでございます。吉岡西部地区については、議員の皆さんもご承知のとおり、今の段階というのは見通しも含めて、いろいろ地元の方々の、年1回説明会なり懇談会を開いた中でいろいろ情報収集をしながら今後の方向性というのは見出していかなければならないという部分はあります。あと、それにやはり道路の県道の大衡仙台線の部分もありますし、そんなもろもろの部分が重なっている部分は確かに理解はしてございます。そんな中で、地元が一番大切な部分があるので、それについては下水なり上水道なり、あそこ全部一体的に区画整理をやるのであれば整備をしなければならないという部分もありますので、先行投資がいいか、そういう部分も含めて今後の見通しをきちんと立てていかなければならないかな。それはやはり一番地元の方々のご意見を参考にしたいと思っております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

土保田街道線におきまして、平成25年度において水道管を先行してまず入れましょうというふうな考え方を、そういう予定をしております。

その中で、下水道についてはというふうな部分のお話でございますが、下水道については、上流側は現道に入れてきても下流側に来ますと吉岡南第二で整備をした下水道管にどうしても接続しなければならないというふうなこと。その幹線ルートについては、上下水道課の前の広い都市計画道路、吉岡吉田線、あれがそのまま吉岡西部の区画整理の真ん中を突き抜けて土保田の農場あたりにタッチするような状態になりますが、それが今現在下水道の幹線ルートとしての位置づけになっている箇所ものですから、その辺が動いてこないとなかなか下水道の整備計画が今の時期に進めることがちょっとなかなか困難であるというよりもちょっとできない状況となっております。

そういった中で、今現在合併浄化槽、やはり町民ひとしく公平にというふうな考え方で、下水道区域ではありますが、その方々からのご要望があればそれに対応して、町単独費でもっての補助金というふうな交付をしながら整備を進めてもらっています。それに対するPRの仕方、戸別、それぞれ訪問しているかというふうなご質問の部分、それについてはそこまでちょっと踏み込んでやっている部分はございませんけれども、今後のその辺の水洗化率の向上、そういった部分、土保田の地区のみならずなかなか水洗化率、町全体として上がってきてない部分もあるものですから、その辺を見ながら今後の対応すべき課題であるというふうにも思いますし、そういった中で、先ほど副町長がお話ししたように、全体、その位置づけの中でというふうな中で今後進めてまいりたいというふうにご考えてございます。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）
普及率ですか。

中川久男委員

84%だけで西原の……。いいんですか、委員長。立ったほういい。

委員長（馬場久雄君）
立ってください。

中川久男委員

すみません。追加です。結局下水道の今の現状が84%ちょっと。西原の二団地、三団地、土保田を入れた場合何%ぐらい吉岡西部、西原が下水道のパーセントに対して普及してないのかというのはわからないの。これ1つの話でない。追加で。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

すみませんです。西原の団地の部分につきましての下水道の整備、これはされておられませんので、普及率、水洗化率ゼロというふうな状況。あと、土保田につきまして、一部合併浄化槽入っている部分ありますが、公共下水の整備もゼロというふうなそういった状況になってございます。

委員長（馬場久雄君）

ほかにありませんか。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

おはようございます。

私のほうからは、産業振興課さんのほうに6件、質問させていただきたいと思います。

予算に関する説明書のページ数によって順に質問させていただきたいと思います。

まず、1件目でございます。説明書57ページ、5款1項1目8節報償金でございます。説明におきましては、結婚アドバイザーに対する報償金ということでお伺いいたしております。昨年と同じ同額の24万5,000円の予算措置であります。昨年度、こういった活動をされて、その成果はいかがで、その結果、本年度予算措置をするに当たってこういった要望を産業振興課さんとしてされていくのか、1件目、お伺いしたいと思

います。

2 件目になります。説明書64ページ、6 款 1 項 2 目の19節でございます。負担金補助及び交付金として中小企業振興資金等利子補給費としまして、昨年度から11万9,000円増額の436万7,000円の予算措置であります。何件ぐらいの申請を今見込まれているのか、お伺いしたいと思います。

3 件目になりますが、同じ目までの節で22節でございます。補償金及び賠償金のところでございますけれども、478万円の予算措置になっておりますけれども、こちらの補償料ということになりますが、宮城県信用保証協会ですか、そちらへの補償料になりますけれども、これ契約が成立した後、融資を受けた企業さん側で返済が終われば回収納付金としてお金を保証協会のほうから戻していただける話だと思っておりますけれども、そちらの本年度の納付の状況並びに来年の納付の見込みというところをお伺いしたいと思います。

4 点目になります。64ページ、6 款 1 項 3 目13節、細節で0310です。委託料のうち観光施設の管理費であります。昨年とほぼ同額の2,874万7,000円の予算措置でありまして、七ツ森陶芸館等を含む4施設の維持管理費ということがメインだということでありましたが、正直なかなか目新しさが無いのかなと。今後の観光費、観光施設をどのようにされていくのかというところで目新しさが欲しいところではないのかなと思われませんが、その辺をお伺いしたいと思います。

5 件目になります。65ページ、6 款 1 項 3 目19節負担金補助及び交付金のところでまほろば実行委員会に対する予算措置であります。昨年度よりも52万6,000円の増額の499万9,000円ということでの予算措置になっておりますけれども、昨年と比較して増額をしてどのように実行委員会側とかかわっていくおつもりなのか。この予算増額分、どのように使われるお話を検討しているのか、お聞かせ願います。

最後になります。89ページ、10款 1 項 1 目15節、災害復旧に対する工事請負費ということで、こちらが科目設定のみの1円のみの予算措置になっておりますけれども、実際のところ大分震災以降、町道等の復旧工事は進んでいると思っております。その中、周りを見ますと、まだ農道の部分の復旧工事が進んではいないのではないかと感じております。県道または町道の復旧状況により各小中学校の通学路の指定として農道を指定し

ている学校もある中、現状、今何%復旧されているのかというところと、実際のところ予算措置をしてでも早急に直さなければならぬのではないかなというふうに考えますが、今の6件に関しましてご答弁をお願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

6件のご質問をいただきました。

最初につきましては、結婚アドバイザーの関係でございます。この件につきましては、担当が農業委員会で担当している部分もございますので、農業委員会の事務局長石垣から申し上げたいというふうに思います。

2件目、中小企業振興資金の件数と、それからその補償金の戻りの関係、これに対する2件、3件目の質問、これについては商工観光担当しております曾根参事から申し上げたいというふうに思います。

4件目の観光施設の委託関係でございます。新しいものというようなことでの考え方というようなこともございます。この件につきましても曾根参事でいいですか。

5件目のまほろば実行委員会に対する助成の56万増の内容ですが、これにつきましては、これも曾根参事から申し上げたいというふうに思います。

6件目の災害関連につきましては、私のほうから申し上げたいと思います。

最初、私のほうから申し上げてよろしいでしょうか。順序に、順序よく。（「結構ですよ。いいですよ」の声あり）

それでは、災害復旧関連でございます。昨年5月の豪雨によりまして多くの災害を受けてきたところでございまして、農道被害もでございます。現状においてまだ、大方進めてきておりまして、町として取り組むべき災害復旧工事については既に終了しているところでございます。ただ、小災害で個人的に直す部分もございます。そういう部分で進んでないところもありますし、現在取り組んでいるところもあります。農道関

係ですと町の分野でありますが、これから取り組む箇所もございますが、大方復旧をしているところでございます。何%ぐらいかということでありましたが、もう9割方、もう既に完了しているというふうに思っているところでございます。

それでは、最初の結婚アドバイザーの関係に関して石垣から申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、農業委員会費の8節報償金の中の結婚アドバイザーの関係でございます。昨年度の実績ということでございますが、平成23年度におきましては結婚相談所を毎月第2日曜日、月曜日の2日間で延べ24日間開催いたしてございます。その中で、相談に訪れた方につきましては、延べ65人、組、親子の場合もありますので65組といたしますか、そういった状況になってございます。

これまでの実績につきましては、平成16年度からこの事業に取り組んでおりまして、昨年度末までで28の方が結婚までこぎつけたといたしますか、その中身につきましては、いわゆる最近「事実婚」という言葉よくあるかと思うんですけれども、そういったものも含めましてそういった数字になってございます。それで、今年度も若干少ないんですが同じような事業経過でもって推移をいたしてございます。

来年度のこの予算に向けてということでございますが、これにつきましては、この結婚相談業務といたしますのはいろんな形、形態的にほかでもかなりおやりになっているということもございますので、そういった関連する機関との情報を密にするということが、来年度はそういったものを少し掲げてやっていただけるようにというお話はしてございますが、具体的に予算に反映させたのはどういった事業なのかということまでは定めておりませんが、新年度になりましたらアドバイザーと今までの経過も踏まえまして今後さらに内容を詰めてまいりたいというふうに考え

てございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

参事曾根 崇君。

参事（曾根 崇君）

まず、1点目でございますが、利子補給金についてでございますが、これが一般枠と災害枠ということでそれぞれございまして、一般枠につきましては1年の据え置き、災害については2年の据え置きということになってございます。今現在、一般枠で93名ほどの利子補給してございます。災害枠では18件の利子補給ということにしてございます。

それから、この補償料につきましてでございますが、損失補償につきましては、今平成24年度につきましては損失補償はございませんでしたが、平成23年度、1人の方が損失補償を町のほうでも支払っているということでございます。

次に、観光施設でございますが、2,847万でございます。これにつきましては、指定管理しているものが4カ所ございます。七ツ森陶芸体験館、四十八滝運動公園、七ツ森ふれあいの里、バンガローでございます。あと、ダイナヒルズ公園ということで915万3,000円ほど指定管理としまして地域振興公社のほうに委託をしております。その他、公園16カ所ほどございますが、立輪水辺公園ほか宮橋とか兵土ヶ原、せせらぎ公園とかございますが、合わせまして16カ所ございます。それが1,959万4,000円を観光の委託ということでそれぞれ公社のほうに委託をしております。

今後目新しいものということにつきましては、今現在町のほうで、産業振興課で管理している分につきましては以上であります。今後の取り組みにつきましては、今まだ新たにはございません。

次に、まほろばまつりの関係の499万9,000円でございますが、これにつきましては平成23年度期予算と同額の予算のほかに、野外ステージの床のたるきの分が老朽化によりまして腐ってきましたので、それらの修繕を考えてございます。それが40万ほどぐらいかかります。それと、今まで野外ステージの音響ということでボランティア的にやっていただい

ておったんですが、それがやっていたいでいるボランティアの方も年
もとってきまして体が動けなくなったということで、平成24年度限りで
勇退したいと。平成25年度は業者さんのほうにお願いしてほしいとい
うことがございまして、それらを合わせまして499万ということでのまほろ
ばまつりの予算計上となったものでございます。実際のまほろばまつり
の経費に係るものにつきましては、平成23年度と同額の予算というこ
とでございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

ご答弁ありがとうございます。ご答弁いただいた内容に対して2回
目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、1回目の結婚アドバイザーの件でございます。平成16年からの
継続した事業で28組の方が結婚または事実婚に至ったというお話でござ
いました。

追加でお伺いしたい点が、結婚アドバイザーの方、これ何名いらっし
ゃって、かわっていらっしゃるのかどうかというのをまずお聞きしたい
んですが、私も一般質問でお話しさせていただいているとおり、従来地
域の活性化の緊急対策としては新規住民の定住化が大事であろうと思わ
れますけれども、継続的な話で考えると、やはり従来地区の農家を中心
とされている方々の生涯未婚率の上昇というのが非常に従来地域の人口
減少に大きく影響しているのであろうという、非常に大きな問題だと考
えております。そういった中で、同じアドバイザーの方、頼まれていて、
結果的に成果としてなかなか目先にあらわれてこないという話であれば、
アドバイザーの方またはその事業内容が正しいのかどうかというところ
を検証して、ある意味新しい手法も取り入れるべきではないのかなと思
いますが、先ほどの人数の話と、可能であればどういった方ですかとい
う話と、あと今後の方向性というところをお伺いしたいと思います。

2件目になります。2件目の中小企業の振興資金等の利子補給費でご
ざいますけれども、ご答弁の中では93件並びに震災枠で18件ということ

でお伺いをいたしました。非常に私的に今気になっておりますのが、中小企業金融円滑化法、いわゆる円滑化法と呼ばれておりますけれども、経済評論家によっては愚法であったなんて言う方も確かにおられるのも事実であります。時限立法で施行されておまして、それが3月末で終了するというのが今の国会の情勢考えますと決まっております。事実上、日本全国を見回してみますと、大体30万から40万社ぐらいが申請をして、結果的にはその法律によって利息の支払い分を銀行側がある意味目をつぶっていたという状態がここ二、三年続いたわけですが、これからこの法律、時限立法が切れることによって中小企業の資金繰りを考えた場合に、銀行側の貸し剥がしであるとかという中で、いろんなそういう意味では資金繰りに困られる会社さんもあるであろうと言われて危惧しております。実際に借りられている会社さんの2割は、この制度によってある意味再生されている会社さん、さらには今再生途中の会社さんというのが大体6割ぐらいなのではないかと。合わせて8割です。残り2割に関しては、ある意味倒産を先延ばしにただけで危ない会社さんというのもあるというふうな分析をされているやに聞いております。

という中で、町内の中小企業さんで今後も継続して残っていただきたい会社さんと残念ながら継続できない会社さんと、非常にその見分け及び資金繰りというところが大変になっていくんではないかなと思う中で、大和町の規則2号、3号のこの辺の扱いが非常に慎重にすべきではないのかなと思っておりますが、具体的にそういった点も踏まえ、ことしの事業執行に、予算執行に当たっていただきたいと思っておりますが、その辺をお伺いしたいと思っております。

4番目になります。4番目の施設管理費ということでの詳細のご説明いただきまして理解はいたしました。我が町大和町は宮城県の政令指定都市仙台市に隣接した地理的には非常によい場所でもあり、建物または施設が、ハードがあればいいという問題ではなく豊かな自然に近いところを楽しんでいただくという話の中で、とはいえやはり都会の方がいらっしゃるに当たって、トイレもない、手洗いするところもないみたいな、先ほどせせらぎ公園の話も出ましたけれども、その他もそうでありますけれども、衛生面、環境面を考慮した中での設備というのは最低必要なんではないかなと思っておりますが、その点に関しお願いいたします。

5件目のまほろばまつりの件でございます。52万6,000円の増額であります。野外ステージの修繕料40万並びに音響を外部委託しなければならないという環境で予算措置ということでありましたけれども、私も去年まほろばまつりに、ある意味もちろんスタッフとしてお手伝いさせていただいて感じたことでいきますと、これぐらいの予算ももちろん町として出している中感じたこととしましては、浅井さん初め企業誘致にご尽力された結果として企業が来ていただいた。企業さん方、花火に協賛金等いろいろいただくわけですけれども、お金をいただいておきながら実行委員会側が決めた対応だからという話で、余りにもせっかくいらしていただいている企業さん方を大事にしないのではないのかなと。ちょっと冷遇し過ぎなんではないのかなという話の中で、これだけの予算措置をするわけですから、まほろばまつり等でのいろんな形でのスポンサーにもなっていていただいている企業さんをどのようにお迎えして、今後も継続して協賛いただくのかという点で、実行委員会側と企業さん側とのかかわり方というのをじっくり議論していただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

あと、6番目の農道の復旧率ということの話でございました。高橋課長のほうからは、豪雨災害に伴う復旧は約9割ぐらいだろうというお話でありましたけれども、私が気になっていますのは、確かに豪雨災害もございまして、東日本大震災時にやられた農道もございまして。正直、大震災絡みで被害を受けた道路の復旧が余り進んでないのかということでお話しさせていただきましたので、大震災絡みでの復旧率というところをもう一度お伺いしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えをさせていただきます。

アドバイザーにつきましては、お願いしている方は年間1名でございます。すみません。手持ちあれなんですけれども、今工藤さんという方をお願いしているんですけれども、大分長らく、毎年1年ごとをお願い

はしているんですが、すみませんけれども長い期間相談員になっていただいて、アドバイザーになっていただいていると思います。

具体的なその中身の検証ということでございますが、そのアドバイザーにつきましては主に任務が、先ほども言いましたけれども月1回のいわゆる相談所での直接相談を受けるということでございます。その中でアドバイザーのお話を聞きますと、相談には本人ばかりでなくて家族、特にお母さんが一緒もしくは親御さんだけが相談に来られるというようなこともあるというようなことで、かなりのそういった意味では情報の蓄積にはなっているかと思えます。

ただ、もう1点、やはりアドバイザーがおっしゃっているには、いわゆる結婚観、それにつきましては親と子なり、またそのご本人の年代によってかなり違うところがあるというふうなことで、それぞれそういったことにうまくマッチングするようなコーディネートをしていただいているのかなというふうには思います。

ただ、実際の成果等を見て内容の検証ということでございますが、確かにおっしゃられるとおり、そういった成婚まで行ったといういわゆる数値的な実績が多ければ、それはある程度の尺度にはなるかとは思いますが、アドバイザーがおっしゃっていましたが、ある程度の年代になっても結婚をしてない未婚の方というのはやはり何かちょっと異性と会った場合話ができないとかいろんな個々のケースがあるようございまして、このアドバイザーとの、そして何度かお会いしてお話ししているうちにそういったこともトレーニングされていって、そういった面でもその方が、最終的にはこの中でなくてもほかのいろんなパーティーとか何か、あと職場のそういった意識改革があって結婚に結びついている方もいらっしゃるということ。ただ、現在やっていることが当然ベストではないと思いますので、その辺なかなか相談者と受ける側ということがありますもので、経験とかそういったことも踏まえながら、先ほども申し上げましたけれども、その内容につきましてはもうちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。何か抽象的なあれで申しわけございません。

委員長 （馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長 （高橋 久君）

2 件目の中小企業振興資金に関連しての現状における中小企業者に対する金融対策というような感じのご質問というふうに受けとめております。

先ほど申されました中小企業の金融円滑化法の関係、いわゆる借りていたものを少し先延ばし、返済を先延ばししてもらおうというようなことでございます。3月で切れるというようなことで、これはたしか半年ぐらいまた先延ばしされたようにちょっと記憶しておったところであります、ちょっと間違っていたらすみません。

いずれにしましても、震災復旧から復興へと向けて中小企業者にも頑張っていたいただいているところでありますし、町の経済、商工関係でも震災後、大きく伸びた業種もございますが、そうでないところもあるということで、いずれにしても資金繰りが大事なところでございます。こういったことに中小企業者と商工会にいろんなご相談があるというふうなところでございますけれども、しっかり支援をしていきたいというふうな形で考えているところでございます。

それと、飛びますけれども6点目の農道の災害復旧。震災の関係でございまして。復旧につきましては大方終了しているところでございます。現在1カ所、震災から復旧しなければならない箇所がございまして、多少農道が凹凸がある箇所がございまして。それについて発注してすぐ、3月中に直す計画でおります。1カ所、小鶴沢のところでございます。これについてはすぐ直すように現在進めているところでございます。

続きまして、4点目につきましては、観光施設の衛生面の関係の整備ということについて曾根さんから。

委員長 （馬場久雄君）

参事曾根 崇君。

参事 （曾根 崇君）

施設管理の衛生面、トイレ設置とかというのがございまして、今現在

ふれあいの里の直売所のほうにトイレあるいはバンガローのほうにもトイレ設置してございまして、さらに四十八滝運動公園のほうにもトイレを設置しまして、皆さんが使いやすいように洋式のトイレにしてございます。従来二、三年ほど前には和式だったんですが、平成23年に改修をしまして、そのような衛生面に配慮をしたものでございます。

あと、次にまほろばまつりの企業さんとのかわりでございますが、実行委員会に各企業さんといいますか、一応実行委員になっていただいている会社の方、仙台小林製菓さん、明治東北工場さん、白石食品さん、セレスティカ・ジャパンの方々に実行委員となっていただきまして、ここの祭りをどのように進めるかということでいろいろ検討していただいているところでございます。

さらに、企業紹介コーナーということで、昨年も6社ほど企業さんの方にご協力いただきまして開催をさせていただいております。かなり好評でございまして、親子連れの皆さんにおいでをいただいたということで、これも東北計器工業さん、仙台小林さん、明治東北工場さん、白石食品工業さん、大和蔵酒造さん、プラス宮城事務所、さらにセレスティカ・ジャパン、富士フィルムデジタルテクノさんには人的な支援をいただいております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

2番浅野俊彦委員。

限られた時間でありますので、質疑のほうも端的にお願いします。

浅野俊彦委員

わかりました。了解いたしました。

結婚アドバイザーの件です。1年で1名ということで工藤さんというお話でありましたけれども、余りかわっていらっしやらないというところでいきますと、やはり実際に対象となる方、どちらかというところに出会いの場がないだとか、またはどういった形で接したらいいのかとわからない方もいらっしやるのではないかとという中で、ぜひ限られたこの予算の中でになると思いますけれども、新しい出会いの場をつくるために、または出会った場でうまくいくようにという中で、ぜひどういった場であ

れば実際におつき合いいただく、女性の方がこの町に集まってもらえるのかという意味では、庁内にいる未婚の職員の方のいろいろな意見も聞きながら、ある意味どんな新しい内容があるのかというのを含め、新たな予算措置がない中でもやれることはあると思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

続いて、2番目、3番目のお話でありましたが、今中小企業さん等にこの制度の認識をしていただけるようにPRに努めていただきたいなというところで、こちらに関してはご返答結構でございます。

4番目でございます。せせらぎの里と、あとふれあいの里ですか、トイレ整備が計画中であるということではありますけれども、もう一度大和町の観光マップを確認した上で、不足する設備がないのかというのも現場確認もしながら計画的に進めていただきたいなと思います。

5番目になりますけれども、企業紹介コーナーということで企業さんにいろいろ入っていただいて紹介をいただいているということでありましたけれども、町民の方に企業を知っていただくのはもちろん大事で、紹介コーナーをつくって展示するのは私もいいことだというふうには思いますけれども、実際にそこに携わっている方は、ある意味担当課の総務の主任さんだったり課長さんだったりという方がメインでして、行政側もちろん町長を初めとしたピラミッドになっているのと同様に、企業側も社長、会長をトップとした組織体になっていますから、そういった方々がいらっしゃった際のある程度のご接待の態勢というのが私は必要なのではないかなと思いますので、ぜひ実行委員会でのお話の際にもお話をさせていただきたいなと思います。

あと、6番目の震災復興に伴う農道の復旧でありますけれども、小鶴沢のところ終われば終わりですねというお話でありましたが、私も非常に身近なところで大変申しわけありませんが、私の地内見ても、特に堂ヶ森の下のあの辺の農道がまだ未工事の状態であります。町道の修復という意味では、昨年 of 年末に一部修復が終わってはいたんですが、重機等を皆全部移設して工事やっているさなか、延長で引き続きそのまま堂ヶ森のほうの前も工事すれば、ある意味工事代金として安く済むんではないのかなと見ておりましたけれども、担当課に聞いたところ、いや、町道なんであれば都市建の管轄での発注で、あちらは農道なんで産業振

興課の管轄なんですなんていう話で、ある意味縦割り行政的な発想で切ってしまうと、結果的に一番お金がかかる部分の建設設備の移設の費用だとかというのが二重にも三重にもかかるような状況もあるやに思いました。これはたまたま地元の宮床の山田地区を例にして申し上げましたが、全体的に、全般に言えるお話ではないのかなと思いますので、そういった意味で町道の修復または改善工事とあわせ効率的に農道関係の復旧整備も行っていただきたいなと考えます。今年度そのような形で取り組んでいただけるのか、ご答弁を求めます。

委員長（馬場久雄君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

それでは、お答えをさせていただきます。

このアドバイザー事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、人と人の設定といいますか、そういったことでなかなか難しいことはあるかと思えます。ただ、逆に言えば、それが必ずしも予算がということにもなるかと思えますので、繰り返しの答弁で大変恐縮でございますが、これにつきましてはさらに今後も検討させていただいて、一人でも多くの方にそういった場が提供できるように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

4点目の観光施設で不足する施設の点検ということでございますので、現状を再度点検してまいりたいというふうに思っております。

それから、夏まつりでの企業でいらした方の対応ということでございます。できるだけいらした際には本部の中で対応させていただいているところでございますが、取り落ちがあったかもしれません。できるだけトップも忙しい中で対応しているところでございますので、できるだけ

の対応はさせていただきたいというふうに。よろしくお願いをしたいというふうに思います。その際に、いろいろ情報をいただきながら対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、農道の関係でございます。改めて現地を確認させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

委員長（馬場久雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、都市建設課のほうに質問いたします。

道路工事現場において、最近トイレの施設がなかったものとか、あと本町においてではないんですけども、私実際あったんですけども、交通誘導されたものが途中で鉢合わせになったというような事案があったんですけども、このような指導は現場に行って直接されるようなことないのかということの確認と、それと除雪または道路のふぐあい、街路樹が伸びて信号機が見えないというような案件で、本町のちょっと全体的な問題です。それで、本町の職員が通勤時にそういったところがあるという案件が年内にどのくらいあるのか、教えていただきたいということ。

それと、都市建設課と上下水道課のほうにお尋ねしますが、民主党政権のとき公共事業費が削減された関係で、公共施設の耐震または老朽化の検査がおくれたという案件ありましたけれども、そういった危惧されるものが本町内にあるかどうか、教えていただきたいんですけども。

以上、3点です。

委員長（馬場久雄君）

千坂委員、今回、特別委員会、予算に関する質疑を審議しておりますので、上の2点は。（「上の2点」の声あり）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの千坂委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

工事現場におきましてトイレがないというような現場の確認、それから誘導員により通行した際に鉢合わせになったというその2件についてお答え申し上げたいと思います。

現場事務所においては、必ず事務所の脇にトイレというのは配置しているんですけども、工事現場が1カ所であればそういう態勢がとれるんですけど、何カ所、20カ所も一本で発注している場合は、現場事務所ではなくて移動は車等でするようになりますので、その際はよく見かけますけれども、軽トラックの後ろにトイレを載せて走行しているというような状況でございます。この件について千坂委員さんに電話でご連絡いただいた際に業者のほうを確認したならば、そういう設備がないものですからトイレ等を使用しなくなったならばトイレを使っているというような回答だったものですから、本当にそうだからまでは確認はしなかったんですけども、業者の回答はそうございましたので、私のほうでは信用していたという状況です。

それから、誘導員によって、それに従って走行したら鉢合わせになったということなんですけど、誘導員の方々は現場が長くなれば無線等、トランシーバー等でやっていますので、そういうことは私のほうとしては情報として入ってきてないんですけど、ただ私も大分昔になりますけれども、現場担当した際に、日中だったんですけど、誘導員の制止を無視して、当時2ト

ントラックと軽トラックが正面衝突したという状況はありました。軽トラックのドライバーが、日中だったんですが飲酒をしていたものですから、その場で警察の世話になったというような状況が、私長年の現場担当してそういうものが1件あったということだけで、最近はそういうことはないというふうに確信しております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

千坂委員、確認しますが、もう1点はいいんですか。

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

3点ほどお尋ねをいたします。

61ページの水田農業対策費112万5,000円ほど減額、それから63ページ、商工振興費、これが265万ほど減額、それから65ページ、土木費、これもまた1,554万ほどの減額、道路新設改良、次の67ページも減額。このように、農業費、それから商工費、土木費、こういったのがちょっと減額になっているように感じます。片や保健福祉費、こちらのほうは老人対策費とかそういったのでも6,000万ほどの増額になっている。あるいは、自然増と申しますか、医療費関係ではかなり増額になっていると。

これちょっと副町長に、せっかくおいでになるのでお尋ねしたいんですけども、この予算組みの段階で、全体的な話なんですけれども、こういう農林とか商工とかこういったほうが少なくて保健福祉のほうが多いというのがちょっと方向的にいいのかなという疑問を持っているんですが、これについて副町長のほうからご答弁いただきたいなというのが1点でございます。

それから、続いて65ページの観光費の中の19節補助金の中の島田飴まつり実行委員会、それからまほろばまつり実行委員会ということで、この2つについてなんですけれども、島田飴まつり、初めて参加をさせていただいたんですけども、これは私初めて参加させていただく前からインターネットですとかいろんなところでかなり有名なお祭りかなと思うんです。これが4万5,000円しか町として出していないのかどうか。もっと町を挙

げてのまちおこしというんですか、これになるようなお祭りではないかと思うんですけれども、これについてずっとこれだけでしていくのか、これからこういう方向でいくのかどうかちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点は、先ほど浅野委員のほうからもありましたけれども、まほろば夏まつり、500万ほど出しているわけですが、やはり企業さんですかそういった方々、ご接待というんですか、実行委員会だけ任せというんですか、そういったのでは協賛をしていただいた企業とかそういったところにちょっと失礼な面があるんじゃないかというふうに私は感じたんですけれども、あわせてこの辺、町もお金を出しているんですので、町としての接待ということを少し考えたほうがいいんじゃないかというふうに考えたんですけれども、その辺についてご答弁をお願いをいたします。

委員長（馬場久雄君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

ただいまの質問に回答いたしたいと思います。

それぞれ今ありました予算編成の段階で、農林関係の予算、土木関係の予算、商工関係の予算ということで、それぞれの予算の枠組みの中で要求書というのが出てきます。その中で、特に平成24年度と25年度の違いをとという部分になりますと、この部門の関係については特に補助事業があります。いろいろ道路事業とか、それから農林で言えば水田再編とかそういうそれぞれの事業がその年度によって多い部分と、それからあと今後まだ決まってない部分もございます。というのは、年度途中で補助が確定するとかそういう部分もございますので、どうしてもその年度によってそれぞれの項目ごとに要求上がってきた部分については町長査定いたしまして、それでヒアリングいたしまして、当初はこれでいきましょうという部分になります。それで、保健福祉課の部分の民生関係、特に民生関係については、特に医療費とかそういう給付費とかそういう部分の分がふえてきているという部分がありますのでなってきます。

あと、それから全体的になりますと、例えば去年だったら宮床中学校

の体育館の建設があったよと、いわば教育費が上がるとかそういうその時々
の事業の、結局一番は皆さんにお配りしました実施計画の中の主要事業
の明細ございます。あれが一つの部分で上がったりしたところの、その年
に下がったりという予算の編成になってございますので、一つ一つ回答
すればいいんですけども、全体的にはその要求項目を精査しながら、そ
して提案をしているという部分でございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

夏まつり、島田飴まつり関係のほう、企業への対応等についてござ
いますので、曾根参事から申し上げたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

参事曾根 崇君。

参事（曾根 崇君）

委員の申し上げました、まず予算的な商工振興費265万2,000円減額な
っているというお話でございましたんですが、一番大きいのでは商品
券、昨年は400万でございましたんですが、平成25年度におきましては
200万ということでの予算をしてございますので、主なものの大きいも
のでは商品券の関係でございます。

あと、次に観光費の島田飴まつりについてでございますが、これにつ
きましては、島田飴まつりの中の花嫁道中ということでの町の補助でござ
います。島田飴、直接の関係でなくて花嫁道中ということでございます
して、これにつきましては一昨年、平成23年度までには35万ほど花嫁道
中のほうに予算計上させていただいておったんですが、震災の関係でな
かなか警備員が要請ができないということで、警備員の賃金を上げたとい
うことで45万の予算計上させていただいているところでございます。
平成25年度につきましてもこの一昨年、35万でしたんですが45万で平成

25年度も実施をしたいと考えているところでございます。

次に、まほろば夏まつりの関係でございますが、接待、実行委員会だけに任せないで企業さんへの接待ということもというお話でございますが、これにつきましてもいろいろ検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

副町長、ご答弁ありがとうございました。

この農業関係あるいは商工関係、かかるところはそんなに変わらないと思うんですけれども、どこをふやせば一番いいのかなと私なりに感じますのは、やはりどちらも交付金関係で手厚く振興させるといったことが大切でないかなというふうに思います。もちろん保健福祉関係の医療費関係、これはもうしょうがないところなんですけれども、例えば5,000円のお祝い金ですとか、今回500円下げてということですか、それから敬老会、こういったところにお金をかけるというのが、果たして本当にいいのかなと。こっちがこのような状況の中で保健福祉関係がそんなに高くもいいのかなという少し疑問を持ったというところが一つございます。

それから、島田館関係ですけれども、平成25年度、これでいくにしましても、少しやはり参加してみても寂しい感じがいたします。まちおこしという観点で捉えれば、もう少し、シャッター通りになっているというところへいろんな方を引き込むチャンスというのは、ああいったところでしかやはり呼び込めないと思うんです。ですので、これは余り輕易に考えないでもっと予算化を、PRしてお金をかけていくということを考えてもよろしいのではないのでしょうか。そういったことをちょっとご提案させていただきたいと思います。

それと、先ほどちょっとご答弁いただけなかったと思うんですが、まほろば夏まつりについては実行委員会任せではなくて町当局としてご来賓関係のご接待、これを失礼のないように図っていただきたいということについてももう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

最初の交付金の関係であります。島田飴まつりでシャッター通りになっている。もう少しPRすべきというようなことでございます。これまでもPRには努めてきたところでもあります。おかげさまで島田飴が全国的に認知されてきているのかなというような思いをしているところでもあります。もう少しにぎわいのあるやり方等についてさらに検討していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、夏まつりの実行委員会の関係でございますが、町としてというようなところでもございます。実行委員会の中に町も含んでのお祭りの対応をしているところでもあります。これとは別にというようなところでもありますが、実行委員会としてやっている部分、町長も含めて実行委員になっているところもございますので、このような形で対応せざるを得ないのかなというような思いを今しているところでもあります。関係職員含めて、町職員挙げて、この中で行動している部分もございますので、そういった対応の中で行っていききたいというふうに思っております。いずれにしましても、町民が喜んでもらえる祭りにしようということで、みんなで力合わせてやっているというのが実態でございますので、不快な思いをされないような対応を今後も考えていきたいというふうに思っております。

委員長（馬場久雄君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

お答えをいたします。

今回の予算編成の中で、例えば農業振興であれば農地を守るという、基幹産業でございますので守るということ。それから、商工といえば商工振興の商工の活性化とかそういうものを念頭に入れながら、土木であ

れば道路改良、やはり不便をかけないような形でやろうというような部分をそれぞれの事業に沿ってやってきている部分もございます。

それから、あともう一つ、保健福祉関係の部分は、介護保険事業への繰り出しとか、健康保険への繰り出しという部分、これは医療費の関係も含めて大分高額になってきてございますので、それがどんと上がってきている部分もございます。いずれにいたしましても、だからということで農林、土木が削減したという部分でございませぬので、その事業名を一つずつチェックしながら、それをやっていかなければいけない分は、これは当然継続してやっていかなければございませぬので、そんな編成をさせていただきます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場久雄君）

そのほかございませぬか。

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、2点お尋ねいたします。

説明資料の59ページの農業振興費についてお伺いいたします。

説明では、マガリネギに対しての補助事業という説明があったわけなんですけど、このマガリネギに対しての補助事業の内容についてお伺いいたします。

それから、65ページの島田飴まつり実行委員会の45万、助成しているわけなんですけれども、この島田飴まつり、花嫁道中につきましては、縁結びを求めて全国から多くの方々に来ていただきまして、まちづくりとしては大きな成果が出ているのかなと思っております。

その中で、前者の方も質問あったわけなんですけれども、この島田飴まつりに対して町はどの程度までかわりを持っているのか。また、実行委員会として中に入っているのか何か。その点をお伺いいたします。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長 （高橋 久君）

最初にご質問いただきましたマガリネギの助成制度でございますが、これにつきましては予算としては5台分の助成を計画しているところでございます。

2点目の島田飴については、曾根参事からお答えします。

委員長 （馬場久雄君）

参事曾根 崇君。

参 事 （曾根 崇君）

島田飴まつりの補助45万で、町としてのかかわりということでございまして、これにつきましては、島田飴まつり実行委員会というのが外部で組織されてございまして、一般の方々に組織されているものであります。その中に産業振興課の職員も入って実行委員会に参加をしていると、会議のほうです。町としましては、一応宗教関係がございまして、神社の関係につきましてはイベントは参加しないで、道中のほうということでの参加をさせていただいていろいろ協議をして、町のほうにもいろいろ実行委員会のほうから要請があるわけなんです、一応産業振興課の職員のほうで交通整理とかそういうもので対応させていただいております。

なお、あと一般職員につきましても自分から自主的にボランティアとして参加されている職員もおります。以上です。

委員長 （馬場久雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

マガリネギについてももう少し詳しく知りたかったんですけども、今年度の予定では5台分。これは管理機の購入の助成事業としての5台分の事業だと思うんですけども、今現在といいますか、この事業につきましては減反の対策事業として行われている事業でありまして、マガリネギにつ

いては販売というか、販売も大和町でも1位を占めて、県内でもマガリネギの販売は1位ということを知っています。

そんな中で、減対策としてマガリネギをつくっている世帯、世帯というかマガリネギをつくっている農家、それから反当もふえている状況の中で、ことし5台という予算計上はされているんですけども、今どんどんネギつくる方がふえている中で、この5台以上にもしそういう事業したいのでこういう管理機が、補助に対しての要請があった場合、5件だけでなく7件、8件と要請があった場合、そうした場合にはどのような対応されるのか、お尋ねいたします。

それから、多分これは年次の予算で平成23年から25年の3年間という期間があるということも知っていますが、これからどんどんそういうネギづくりがふえてきた場合、平成26年度以降はどのような考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

それと、島田飴、花嫁道中なんですけれども、ことしは議員の皆さんにも参列していただきまして道中をしたわけなんですけれども、この道中につきまして、ちょっと実行委員の方から聞いたら、大変なんで縮小したいというお話もちょっと言っているやに知っています。そんな中で、去年までははやしもあり、そしてみこさんもいて花嫁道中すごくにぎやかだったんですけども、ことしはそういう鳴り物もなく、またみこさんも道中には参加しなかったということがありましたので、余り実行委員の皆さんだけに負担かけるとどんどん縮小、負担が多くて縮小という形になってしまいますので、やはりもう少し町のほうでも助言とか何かをしながら、せっかくまちおこしとして大きな成果が出ているわけでもありますので、その辺もう少し助言をしたりしながら進めて、余り実行委員会ばかりに負担がかからないような形にしていだけばいいのかなと思います。

それから、もう一つ、花嫁道中の出発時間と、それから島田飴の交換、交換券をいただくのに道のほうにずっと並んでいるんです。そうしますと、その券をいただくために並んでいるために花嫁道中を見られないという声も大分ありますので、その辺も絡めた中でやはり実行委員の皆さんと話しながら進めていただきたいと思いますと思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

1点目のことでございます。説明不足で大変申しわけございません。管理機5台について本年度は計画するものでございまして、現在大変人気がございます、ネギづくりがどんどんふえてきている状況でございます。本年度におきましても、当初5台を予定しておりました。農協との協議の中で7台の計画まであって、それに対応することとしておりましたが、結果的には6台、ことしは実績としてなっております。本年度におきましても、その実態に応じた対応を農協と協議しながらとってまいりたいというふうな形で考えているところでございます。

来年、再来年以降の事業の展開でございます。マガリネギは定着してきておりまして、高収入を得られるということで取り組まれる方もふえてきているところでございまして、こういった状況を検証してどういった対策を、次期対策をしていくのかということは次年度で見ながら対応を考えていきたいというふうな考えでおるところでございます。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

参事曾根 崇君。

参事（曾根 崇君）

島田飴の関係でございますが、縮小したいと。鳴り物がなかったということでございます。確かに私もことしはちょっと寂しい思いもあったようですが、一応仙台のほうにお願いしましていろいろ鳴り物をお願いしておったようでございますが、そちら、先方のほうからいろいろ要求が大きくて今回見送ったという経緯が私のほうにお話を受けてございました。そういうことで、今回はそういう太鼓、笛はなかったということでございます。

あと、島田飴の交換につきましては、一応島田飴のほうに並ぶのは朝早くから並んでおりまして、午後の1時か2時ころから島田飴の交換と

ということになります。そして、一応行列のほうは11時からということになりますので、そこをかぶらないようには実行委員会のほうでもやっってはきているんですけども、一応島田飴の行列、道中行列につきましては11時から道中行列、飴の交換につきましては1時か2時ころからやっておりますので、大分並びますので花嫁道中見られない方もおるかと思いますが、なお今後いろいろ検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ネギの関連にしましては、これは米にかわる生産としてネギづくりをしているわけですので、これからももしふえてきた場合の対応もぜひ考えていただきたいと思っております。

それから、島田飴まつりですけども、これもことは鳴り物なくてすごく寂しかったわけですけども、いろんな予算的なこともあると思っておりますけれども、せめてテープか何かでも鳴り物を鳴らして、そして景気をつけながら花嫁道中はよろしいのではないかなと思っております。

また、島田飴の交換にしても早く並んでいる人たちはいいのか何か、とにかく花嫁道中を見たかったけれどもチケット交換のために見られなかったという方がいらっしゃいましたので、そのこともこれからの計画の中でご検討いただいて、皆さんに見ていただきながら楽しい島田飴まつりにしていただければよろしいのかなと思っております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

答弁要りますね。

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

マガリネギの対応ということでございます。現在も取り組まれる方が、情報では5台の予定ですがもうちょっとふえているというような情

報もございます。8人、9人というような方がいらっしゃるというような情報もございます。そういうことで、農協としっかり連携して、この農業振興のほうに努めていきたいというふうに思っております。

それから、鳴り物については曾根参事から。

委員長（馬場久雄君）

参事曾根 崇君。

参 事（曾根 崇君）

景気づけにそういうテープとかということでございますので、実行委員会といろいろ協議しまして、できる限り景気づけにやっていきたいと、検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

中川委員、ちょっと時間が中途半端になると思うんで、ここで休憩をしたいと思えます。

休憩します。

再開は午後1時といたします。

午前 11時57分 休 憩

午後 1時01分 再 開

委員長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

15番中川久男委員。

中川久男委員

2件をお伺いをいたします。

まずもって、67ページです。15節の工事請負費、たしかこれ台ヶ森線というようなお話を聞いた覚えの、予算費の7,426万4,000円の中の、た

しかこれ台ヶ森線というふうな説明あったんでないかなと思うんですけども、もし説明内容、私の頭がずれていればお許してください。この工事請負費の中に台ヶ森線というふうなものもあるのであれば、その工事内容のルートそのものが恐らく担当のほうであると思いますが、その辺の説明をどのくらいのこの請負費の中の台ヶ森線、通常あそこ多分台ヶ森温泉さんからこっちのダムに抜けるあのカーブのことなのかなというふうに私受け取っていたんですけども、大分何年、何十年前にもそういう要望なりそういうものの側溝なりの、ダム側から台ヶ森側は、あそこたしか立派な道路になっているんですよ。ある一部がS型になって冬期間に脱輪したり、車が行けなくなったりということあったんですけども、その辺の工事なのかをお知らせください。

あと、もう1件、70ページの住宅管理費、この中で工事請負費989万1,000円、15節です。これ説明によると西原第二、第三、山ノ神、そしてもう1軒が、たしか8軒、山ノ神、道下ですか、この辺の工事的な予定表みたいなのはどのような順序でこれを整理しようとしているのか、その辺のこれまで検討なされている範囲内で、どの住宅からの解体をスタートとして山ノ神に行くのか、道下に行くのかを、この工事請負費の中の順番でももしついているのであればお聞きをしたいし、逆に西原であれば、コロトヤの一軒家なのか、長屋の1軒の解体なのかを知らせただければと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの中川委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

資料の68ページの15節7,426万4,000円の内訳というご質問でございます。これにつきましては、科目が7款2項2目の15節なものですから、項目につきましては道路新設改良費に該当するもので、これにつきましては、まず防衛の補助事業の柿ノ木線、それから同じ先ほど午前中、松浦委員さんからございました町道の高田線の舗装改良工事、それプラス町単独費の下原線、3路線がこれに該当するもので、委員ご質問ありま

した台ヶ森線につきましては、その上の7款2項1目の道路維持費の15節2,500万1,000円の中に台ヶ森線の路線が入っているものでございます。具体的な場所は、吉田のふるさとセンターから入っていきまして、金取橋を渡りまして、町道の玉ヶ池ヤマツザワ線という交差する部分があるんですが、その下りの部分の側溝の修繕工事を延長100メートル予定しているものでございます。

それから、住宅管理費でございます。7款5項1目の住宅管理費の15節の内訳というご質問でございます。これにつきましては、木造の一戸建ての住宅の解体費8棟です。具体的な住宅名につきましては、西原第二住宅3棟、それから西原第三住宅が2棟、それから西原第四住宅が1棟、それから山ノ神住宅が1棟、それから最後になりますが道下住宅が1棟の合計の8棟でございます。そのほかに下町住宅の北側のフェンスがあるんですが、その住宅は昭和53年に建設したもので、その際に転落防止、それから投石、それから花火等が投げられるということで下の加賀自動車屋さんから何回か苦情来たものに対して、そういうものを防止するためにフェンスを設置しているんですが、それが長年の経年劣化、それからかなり金属疲労もあるということで、今回のその改修工事も含まれるものです。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、財政課からいただいた委託料の内訳からお伺いをします。

4ページの一番下、道路改良検討業務ということで都市建設課で上げてありますが、これが町長の施政方針で説明のあった舞野蒜袋線の改良の基礎調査という項目に該当するのか、それでよろしいのでしょうか。そのことについてお伺いをします。

まず、この改良検討業務ということで、どういった検討をされるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、同じ内訳書の8ページに上下水道課にお伺いしますが、下水道あるいは農集排あるいは合併処理浄化槽それぞれの特会でメーター検針ということで項目でそれぞれ費用を上げておりますけれども、これ委託料ということですので、どこにどういう内容で委託をしているのか、お教えいただきたいというふうに思います。以上。

委員長（馬場久雄君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの高平委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

平成25年度に予算に関する説明書の委託料の内訳ということで、これに記載されている4ページの16項目の道路改良検討業務という内容についてのご質問でございます。

これにつきましては、ご存じのとおり町道の舞野蒜袋線、舞野の大橋を渡って蒜袋側が大雨の際冠水して北部工業団地に行く車両等が通行できなくなって通行どめをせざるを得ないというような路線でございます。この道路に関しては、道路の改良の際に地区の方々と説明会をした際に、既存の道路の高さを変更しないでいただきたいというような経緯があったものでございます。というのは、道路の上流側、向かって左側、大衡側のほうですか、それから下流側、神社のほうの方々につきましては、あのおりたびたび冠水するような地区でございまして、道路を上げてしまうと下流側の方は冠水しなくていいんですが、上流側の方は冠水時間が、冠水というか滞留というんですか、時間が長くなって稲作に被害が来るとということで、そういう経緯があった路線でございます。それに際しても、大雨の際工業団地に通じる道路が遮断されるということで、その対策といたしまして、道路の高さは変えられないものですから、例えば今のところに暗渠、ボックスカルバートになるか、それとも橋みたいな構造になるか、そういうものをかければ解消されるものなのか、あるいは今のゲートの操作を簡単にすればすぐあのような冠水の状況にならないのかということで、集水区域、それからその水路の勾配、水路の断面、そういうものを調査検討いたしまして、その対策を検討する委託

内容になっておるものでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

委託料の内訳の8ページでございます。この下水道事業特別会計のメーター検針、あと農業集落排水事業特別会計のメーター検針、同じように戸別合併処理浄化槽特別会計のメーター検針、この検針についてのその内容についてというふうなことにつきましてお答えをさせていただきます。

この下水道の使用料についてでございます。公共下水、農業集落排水事業、戸別の合併処理浄化槽、この下水の3事業についての使用料については同じような取り扱いをしておりますが、この使用料につきましては、水道料金と同時に賦課し徴収をしているというふうなことでございますので、この下水のこの3事業の部分の使用料の取り扱いについては、水道事業のほうに委託をしているというふうなことでの委託料というふうなことでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

今の都市建設課のほうのご説明によりますと、道路改良に伴ってその周辺の、あそこは水田ですよ。その水田利用に支障が出ないようにというようなことでの検討をするんだということですよ。道路改良というこの項目と、私伺おうと思ったのは、担当課である農業用地のそういった冠水対策というかそういったもの、あるいは今回の改良によって仮に道路がそれこそ改良されて、特に背後地の工業団地の方々にとって経済的な効果が相当見込まれるということで、これは急ぐべきことだろうと私も思っておりますが、そのことによって、今まで経年で課題とされてきたことが置き去りにされるというようなことは当然あってはなら

ないことですし、地元の方々にとっても経済的ななりわいの基本的な収入として水田を活用しているという観点から、産業振興課のほうではこれに連携をして検討を加えなければならない部分というのがあるのではないかなというふうに私は考えるんですが、そのことについて所見をお伺いをしたいということと、このことによって本来、どういう地域とのお話し合いがあったかわかりませんが、例えば生産物が減収したとか、昨年もお承知のとおり減収で共済の対象になっているという現実もありますけれども、それ以外にその冠水によって施設あるいは農道そういったものに対する、瓦れきとまではいなくてもさまざまな漂流物だとかそういったものによって、その利用に支障が出て、それを当然周辺の地主の方々がその処理に当たっているというような現状もあるわけですので、そういったことに対する対策というか、そういったこともこの際検討の項目に加えなければならないのではないかなというふうに思うんですが、両課からのご所見をお伺いをしたいというふうに思います。

それと、上下水道課のほうのメーター検針料というのは水道料金と同時にするのでそちらへの委託料ということですね。この水道料金のほうのメーター検針料というのは、これは要するに委託をするんでなくて、上下水道課そのものが直営というか、直事業としてその検針とかをやっているという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（馬場久雄君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの高平委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

道路の改良の検討ということで、うちのほうで予算化して予算は今回ご承認いただくようになるかと思うんですけれども、うちのほうの担当課からすれば、道路がよければいいべやというような考えは毛頭持っていませんので、ああいう原因になるが何が悪さしてあのような冠水状況になっていくのか。あるいは、ああいうふうな状況にならないようにすれば、どういうものをすればああいうふうな現象を改修できるかというそこら辺間で今回の業務委託のほうで出したいというふうに思っており

ます。

あと、それからあの辺の水田の被害状況というお話でありましたけれども、ちょうどあの宮前橋があのとおり高いもんですから、堤防の働きをして一番下流側の田んぼに、ちょうどあのときは稲刈り終わって、そのわらが田んぼ1枚、面積が大体1反歩ぐらいの面積だったと思うんですが、そこに全部流れ込んできて堆積して、収入は皆無というようなうわさは聞いております。そういうわらについてはなかなか焼却もままならないということで、結局は大きなバックホー持ってきて掘り起こして次年度耕作したという話は聞いております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

舞野蒜袋線道路改良の検討ということでありまして、産業振興課からということではありますが、あそこの水害が頻繁というか、大雨の際はよく冠水する地域でありまして、現状においてもそういった課題はあるところでありまして、なおたまたま都市建設課のほうでお話しいただいた道路改良に合わせてその辺の緩和なり、あるいは対策も検討されるというようなことでございますので、そのような形で進められることを望んでいるところであります。従来のあり方そのままでもいいのかというようなことも、やはり中で検討していく必要があるというふうに思っております。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまの使用料の取り扱いにつきましてご説明をさせていただきます。

公共下水、農集排、合併浄化槽、このことにつきましては下水3事業というふうな表現をさせていただきますが、これとあと水道の使用料、

これがそれぞれの使用料の徴収、これが上下水道課のほうで所管をしているというようなことをごさいます、それぞれの特別会計、水道事業会計の中で負担をし徴収するというふうな建前でございますので、下水3事業の部分につきましては水道事業会計のほうへ委託をし、まとめて水道事業会計のほうで委託をしてこのメーター検針業務を実施しているというふうなことをごさいます。個人に委託をしている部分、あとはシルバー人材センター、こちらのほうへ委託をしている部分ありますが、そういった形でこのメーター検針についての業務を進めているというふうな状況になってございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

今の上下水道課の委託先です。委託の要綱というか、どういう決まりで、今のお話ですと個人と、あとシルバー人材センターですか。今委託をしているというふうなお話ですけれども、期間だとか、あるいは資格だとかそういったものが特にあるんであればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

委員長（馬場久雄君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのメーター検針関係の詳しい部分の説明については、総務班長熊谷のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（馬場久雄君）

総務班長熊谷 実君。

総務班長（熊谷 実君）

ただいまの水道メーターの検針の委託についての質問でございます。

水道メーター検針については、現在9人の方に委託している。個人6人の方、それからシルバー人材センター3人ということで委託しているわけでございます。これの委託につきましては、年齢制限を設けておりますが、大分長くやっていただいている方もございます。それで、あと体調の不良とかでおやめになる場合とかは随時補充という形にさせていただいております。大分前には一括広報のほうで検針員さんを募集したというふうな経緯もあったようでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

ほかに。

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

説明書の57ページ、5款1項1目農業委員会、これは浅野委員が先ほど質問した結婚アドバイザーの件であります。先ほど答弁の中で28組がということですから素晴らしいなと思ったんだけど、三、四年前にしたときは何か二、三人しかいないとか何か随分少なかったんだけど一気にふえたのかなと思うですけれども、過去3年間でまとめたのは何組かな。わかればちょっと。急激にここ二、三年でふえたのかなと、私の認識では。前はちょっといなくて、このアドバイザーに関してはいかがなものかという質問もあったかとは思ったんですけれども。

あと、2つ目は、やはり64ページの6款1項2目商工振興費の中で、これも出ましたけれども企業立地奨励金5億2,900万円、奨励金です。これで10件ですか、なつたと。10件予定していると。ただ、ある程度の土地も結構売れてきていますよね。それで、将来、これは今から来年、再来年にかけて幾らぐらいの予想をしているのか。売る土地が少なくなっているのかなとは思いますが、リサーチパークにしる流通団地にしる結構埋まってきているのではないのかなと思いますけれども、その見通しをちょっとお聞かせください。以上です。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長 （高橋 久君）

1 件目の結婚相談の関係については、石垣対策官から申し上げます。

2 件目の企業立地奨励金については、浅井対策官から申し上げます。
よろしく申し上げます。

委員長 （馬場久雄君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官 （石垣敏行君）

それでは、お答えさせていただきます。

先ほど浅野委員の質問あった際にお答えしておりますけれども、これは平成16年の開設以来からの数字ということでございます。ここ二、三年というのは余り、ちょっと今手元にそこまで持ってきていなかったんですが、年に一、二件とかというような感じで、なかなか1年に何十組というような状況にはなっていないところが正直なところでございます。以上であります。

委員長 （馬場久雄君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官 （浅井 茂君）

平渡委員の質問でございます。企業立地がはかどって売る土地が大分少なくなっている現状についてでございます。仙台北部についてはまだ未分譲地が4区画です。あと、それから大和流通工業団地については1区画。あと、大和インターについては3区画。あと、リサーチについては今現在2区画。それで、西地区が今、ことしの9月に第1期部分を読売新聞さんにお渡しするというようなことで工事始まっておりますけれども、その以外の部分で一応県の土地公との計画の中では3区画を小分けにして分譲するというようなそういった区画の計画になってございます。仙台北部については、ちょっと今立地されている企業の中で2社ほど土地並びに建物を売却したいという企業さんもございます。そう

いった中で、新たな企業の誘致のほかに、また今後こういった工業団地を退去されるというか、撤退される企業さんの跡地の問題もこちら企業誘致係としては考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。新規の誘致だけでなく、そういった対応も考えていかなければない状況に今だんだんなりつつあるというようなことでございます。

あと、それから団地区画の未分譲区画そのもの以外の部分での考えはということでございますけれども、常々県の産業立地推進課のほうと黒川高校の、あそこに町有地もございます。合わせて大体8ヘクタールですか、以上になる区画になるものですから、仙台大衡線の改良の中であいつたところの計画の推進とかそういったものが図れないものかどうか、いろいろお話もさせていただいたこともございます。ただ、大和町の国土利用計画の中でいろいろと団地推進計画の地区もございますので、そういったものとの兼ね合いの中で進めていかなければならないんだらうなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

ほかに。

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

この結婚相談、やはり今テレビなんかでもそっちこっちで結婚、お見合い作戦というのを、テレビで私も必ず見るんですけれども、ああいうのを結構やっているんですよね、北海道から沖縄、九州、四国。見るとどこでも出向きますというような話で、俳優の佐藤B作さんが来て、やはりどこの町でもそういうのを申し込んで都会から40人から50人ぐらいバスで来て、独身の方集めて集団お見合いをするような企画が結構全国で今やっているんです。やはりそういうものにも、この結婚アドバイザーさん1人に頼らないで、町のほうでもそういうのに、テレビとかに応募して連れてくるのも一つの方法かなとは思っています。ここ10年間、ただお一人の方にずっと任せっきりでいいのかと。農家、または商売している方で忙しい方、やはり出会いがない方が結構いるんです。テレビでもそういう方々が40、50、60歳ぐらいまで応募してきてまとまっている

ところを見ると、私も大和町あたりにこういうのを取り入れたらいいのかなと。そういうことも行政のほうでやっていくべきではないのかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

あと、この企業立地です。苦肉の策で奨励金を出した経緯がありますよね。ただ、こういうふうには状況がだんだん景気がよくなって、逆に土地がなくて企業がだんだんふえてきたと。果たしてこれ何年先までこの奨励金を出さなければならないのか。その見きわめ方もいろいろあると思うんです。来ないからどうぞ来てくださいというのと、もう逆に次から次と来るような状況になる。今から景気よくなるような状況の中で、何年先までこれをずっとやらなければならないのかなというのちょっとあるんです。その見通し、これ5年なら5年で区切ったわけではなかったんですよ。ずっと出していくという方向でこれやったのかな。ちょっと私もそのところはっきりしませんけれども。その点、見通し、聞かせてください。

委員長（馬場久雄君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

それでは、お答えさせていただきます。

今このアドバイザー事業の効率化といいますか、そういったことでのご質問なんでございますが、確かにこのアドバイザーの場合は、今でも登録されている方の出会いの場なり、さっきの委員のご質問のときにもお話ししましたけれども、いわゆる悩み、結婚についての相談事ですかそういったことをやっていただいておりますので、ご指摘のとおりそういった、例えば今テレビ、集団の見合いというようなお話でございますが、この事業の中で直接は関係ないんですけども、黒川地区の対策協議会、郡内で組織しております、その中で平成24年度、今年度は2回ほどそういった集団見合いといいますか、そういったパーティーも開催いたしました。あと、宮城県青年会館におきまして、ここでも常時そういった形でお見合いの相手を紹介するとかというそういった民間のほうでもやられているケースもございますので、その辺いろいろな手

法とか、今現在やられているのはあるかと思えます。その辺総合的に検討してまいりたいと思えますし、今、委員ご指摘のそういった全国放送ですか、そういったことでもいろんな波及があるかとは思われますので、その辺は検討は十分してみる必要はあるかと思えます。

ただ、この結婚につきましては、繰り返しになりますけれども、やはりいろんな手法、民間なり団体なりのいろんな婚活、そういうのをやっておりますから、その辺は行政でそのようにやるのも一つの手法とは思いますが、またあと実際そういった皆さん結婚できないでいる状況というのは、それはまちまちだと思いますので、その辺の制度をうまくPRして行って、こういうのもほかでありますよというような啓蒙の仕方というのも大切になって、その中から実際今結婚を考えている方がどういった手法を選ばれるのかなというのも一つのあれで、特にこの問題につきましてはかなり人の心の中といいますか、そういったことがありますので、その辺、我々は全く素人でございますので、いろいろほかの事例とかも参考にさせていただきながら検討は必要であるというふうには考えてございます。何かそんな形で申しわけございませんが、以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

それでは、お答えいたします。

いつまで出すかの見きわめ方ということでございますけれども、やはり当初こちらの奨励金条例を設けた際には、こういった好景気でもないということもございましたので時限的な部分での検討はしていなかったところでございます。ただ、分譲区画数がだんだん少なくなってきたということと、あとそれからこういった未分譲地については早期分譲をしていくのが我々の仕事だなというふうに考えておりますし、町長も今回の震災の中で沿岸部がどんどん整ってくるとそちらのほうに企業がどんどん行くよと。今のうちこちらに、内陸部のほうに持ってくるのが今頑張らなければというようなことでジャッキアップさせていただいており

ます。頑張らなければならないというふうに職員ともども考えておりますけれども、そのほかに見きわめがつけられないというか、当然こういった補助金の考えですから検討は常にしなければならないんでしょうけれども、近隣市町村、そして全国的に地方への企業誘致というようなことで奨励金事業、いろいろと自治体が制度を設けておいて中央からのそういった企業誘致というようなことで頑張っている近隣、県外、そういった自治体から比べますとやはりなかなかこういったものは見きわめが難しいんじゃないかというふうに私としては思っております。

ただ、シャープ亀山の事件もございましたので、やはり立地してすぐ撤退とかそういった部分、ペナルティーといいますか、補助金お上げしたのに返せというのは何かちょっとつじつまが合わない部分もありますけれども、そういった部分で奨励金の何%かをお返しいただくとか、そういった部分の内規的な部分は考えていく必要はあるだろうというふうに私は思っています。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

大変結婚に関しては本当に大変な問題でありますけれども、やはり黒川地区でも農業委員会等々やっておりますけれども、ただ1日来てああいう大坂とか遠藤さんとかで旅館等々で一応飲食しながら話し合いして、その日終わりなんです。時間が短いと思うんです。企画なんかだと1泊2日ぐらいで、結局最後に誰と、どの人がいかまできっちり決めなければ、流れ解散で何か連絡とると言いながらも短いと思うんです、やっている何時間ぐらいでは。ですから、どうせやるのであれば、毎年しろとは言わないんですけれども、やはりある程度時間とった中できっちり答えまで出すような、つき合ってもいいかなと思うくらいまでしないと、ただ会わせて3時間、4時間ぐらいで、はい、終わりですでは、やはりまとまらないと思うの。ですから、そういう企画ももう少し考えながらやっていただければと思います。

あと、企業立地、本当に大変ご苦労さまで、こういうあれではないん

ですけれども頑張っていらっしゃるのは本当に。ただ、さっき言ったとおり、撤退する企業も何か出てくると。奨励金を出してすぐ撤退されるんでは、そういうのも中身を精査してとにかく早く来ていただければいいと思うんですけれども、その見きわめもしながらいろいろ中身も今後お願いしたいと。以上です。

委員長（馬場久雄君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

それでは、お答えさせていただきます。

今の委員ご指摘のとおり、こういった既存の行事も含めまして実際のあり方というのを再度検討していくように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（馬場久雄君）

企業誘致対策官浅井 茂君。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

平渡委員言われるとおり、一所懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

68ページの橋りょう維持管理費ということでちょっとお伺いしますけれども、大和町を回ってみますと、橋の両側の鉄骨が随分さびているようなところが見受けられます。そういう部分で、この維持管理についてペンキ等の塗りかえ、また何か余り低くて危ないようなところも見受けられるというような感じもありますし、あとこれは南川ダムの橋の上で

釣りをやっているような状況の中で、何かああいうところも落ちたら危ないのではないかなという思いがあります。そういう部分で、その維持管理についてお聞きいたします。

また、これは交通安全施設整備事業ということでカーブミラー50万ということで、原材料ということで上げているんですけども、これは現場に取りつけた部分を予算として上げたのか、それとも今後取りつけるという意味合いで材料だけ買っているという状況なのか。

そのほかに、これに関連しまして、カーブミラーの維持管理で、結構場所的に曇りがあって掃除がしてないような状況というか、見にくいようなカーブミラーもありますし、ここにあって本当にいいのかと。カーブミラーが、西原あたりに行くともう離れたところにカーブミラーが、出て行くところでなく離れたところにあるというような状況下もありますし、こういう部分の総点検というのをどのようにお考えなのか、お伺いします。

あと、69ページの公園管理費ということで、これは冬期間なんですけれども、まだいまだに吉岡の町内ではベニヤ張られて冬期間使えないというような状況なっております。この辺、どのような形で冬期間も使えるような公園にしていくのか、お伺いいたします。

あとは、住宅管理費ですけども、木造町営住宅解体すると言っていますけれども、その受け皿として、退去した後の皆さんが、3階建て、4階建ての町営住宅を、あいたらそこに入れるとかという流れはつくっているんですけども、そういう受け皿の面でどのようにお考えなのか、お伺いいたします。以上です。

委員長（馬場久雄君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの伊藤委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の橋梁の委託料の関係でございます。これにつきまして、3月補正で橋梁の点検ということでご承認いただいたやつ、3月補正については点検の業務です。その点検業務の資料をもとに、今回平

成25年度の予算につきましては計画の策定を立てるための委託料でございます。委員ご存じのとおり、山梨県の中央自動車道の笹子トンネルの天井板の落下事故がございまして、国のほうから道路の重要な構造物の点検業務ということで指示がございまして、先ほどの3月補正でご承認いただきまして平成25年度で予算計上したものでございます。町のほうではトンネルはございませんので、そのほか重要な構造物といえますとやはり橋りょうなんもんですから、橋長が15メートル以上のものを40基、それを点検をいたしまして長寿命化の策定業務をするというような内容でございます。

委員おっしゃる、高欄がさびているとか、それから鉄筋がむき出しになっているとか、低いところもあるようだというお話でございますが、それにつきましては、いろいろ道路パトロール等を通じてその辺は確認はしているんですが、なお十分に危険のないように対応させていただきたいというふうに考えております。

それから、交通安全施設の原材料の関係なんです、これは設置するものでなくて維持補修用のためにうちのほうの資材置き場のほうにストックしているものでございます。

それから、カーブミラーが見にくいということでございますが、これにつきましては間もなく春になりますので、吹雪等も余り考えられなくなる時期にもなりますので、その辺につきましては総点検をかけまして清掃なりをやっていきたいというふうに思いますので、ご理解していただきたいというふうに思います。

それから、4点目の公園の管理ということで、いまだに入り口にコンパネなんかで使えないような状況にしている関係のものでございますけれども、これにつきましても、先ほどのカーブミラーでないんですが、そろそろ春になりますので開放をしたいと思います。

その中で、冬期間使用できるような状況に考えられないのかという質問につきましては、その辺の水道管の凍結、そういうものがいろいろ検討材料がございまして、申しわけないんですが、その辺につきましては今現在ここの場で即答できかねますけれども、なお検討の材料とさせていただきたいと思います。

それから、住宅、平成25年度、8棟解体する計画であるようなんですが、

既存の住まいの方の対応をどうしているかということなんですが、木造住宅に入っている方はほとんどが高齢者あるいは足が悪いとかそういう一部障がい者の方が多いものですから、アパートのほうに入れかえをいろいろ検討しているんですが、やはりそういう方ですと2階とか3階にちょっと入居は無理なものですから、1階のあきが出た場合そういうような対応をさせていただいていますけれども、それにつきましても、なかなかそういう方々が、木造住宅に入居している方が多いものですから、あきが出たならばそういうような状況をとらせている状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

橋梁のほうは点検するということでわかりました。

カーブミラーは補修用のストックということでありましたけれども、さっき言い忘れたんですけれども、カーブミラーもですけれども歩道の植え込みのくい等がもう風で折れてしまっていて、歩道を歩く人も、車通勤する人もちょっと危ないような状況なので、これもあわせて総点検すべきだなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

公園のほうは、ぜひこれは志田町あたりとか町内の本当に近くなんで、よく私もトイレに駆け込むんですけれどもベニヤで塞がっていたというような状況なので、凍結防止材をつけてぜひ開放していただけるような方向性を考えていただければと思います。

あとは、町営住宅ですけれども、1階のあきが出たから次移すというんでなく、やはり大きな方向性で町民が入れる、ほかから来ても入れるような状況をつくっていくような方向性をぜひ考えていただきたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 （大畑憲治君）

それでは、先ほどのご質問に対してご回答申し上げたいと思います。

3点目のカーブミラーまではご了承していただいたということで、4番目の公園の使用状況につきましては、おっしゃるとおり冬期間使用に向けていろいろ検討課題を整理してまいりたいというふうに考えております。

それから、住宅につきましてもおっしゃるとおりそのようにしたいとは思いますが、体と、それから高齢と、それからもう一つが家賃の問題もあるんです。大体10倍ぐらいの家賃になりますからなかなか、移っていただきたいという話はするものの、その辺の滞納状況等も考慮すれば「うーん」と一歩下がるような状況もありますけれども、なお検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

ほかに。

9番松川利充委員。

松川利充委員

それでは、1点だけなんですけど、産業振興課にお尋ねをしたいと思えます。

農業振興費、これまでいろいろ質問がありましたけれども、全体的な農業振興の考え方についてお尋ねをしたいと思えます。

先ほどマガリネギなどのいろんな産地育成事業とかさまざまないわゆる農業振興策をやっておられるということでございますのでよいことだと思っておりますが、今、日本の農業は非常に大変な時期でありまして、国の政策がいろいろ定まらないものですから大変な時期であると思っております。いわゆる食料自給率も非常に低くて将来日本人が本当に食べていけるのかどうかというような心配もあるわけですが、この第1次産業は非常に大事な産業でございますので、この育成策をやっておられる基本的な考え方をぜひお伺いしたいと。

なぜかといいますと、あと一つお尋ねしたいのは、その基本的な考え方と、今、大和町の農業人口、第1次産業に従事している人口、どのよ

うに推移をして、日本では減り続けているんですが大和町はどういう現状にあるかと。それに基づいて、農業計画を、農業振興をどのような考え方に基づいて行っているかをお尋ねをしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

産業振興課長高橋 久君。

産業振興課長（高橋 久君）

本町の農業政策ということでございます。

まず初めに、農業の人口、農家数の関係であります。減少しております。農業センサスからすると、12年前、平成12年のときですが1,444戸ありましたが、平成17年には1,135戸、平成22年には909戸という統計の数値があらわれておりました。これに伴って人口も減ってきているんだらうと。あわせて、集団化がされてきている。集団化が進んでいる。あるいは、委託する農家がふえてきて離農する方が一方にある。一方は、集約している部分が政策的に出ているんだらうというふうに思います。

これからも課題として就農者の高齢化、それから担い手の不足等の課題もあります。これと転作等の政策的な絡みもございまして、これからやはり集団化あるいは集約化の方向に向けていくのかなというふうな思いもしております。政策的にもそういったところに促している部分もございまして、あわせて、個人として認定農業者として規模拡大の方向もございまして、こういった形で規模の拡大と効率化等を目指す農業が出てくるのかなと。

いずれにしても、課題は大きなものがございまして、これらについて本年度、各集落において今後5年、10年先の農業をどのようにしていくかということを集落単位で話し合っていていただく、人・農地プランの作成に向けてですが、そういった話し合いの場を通しながら方向性を見出していくというような作業が必要なのかなと。それに対応する対策、政策を考えていく必要があるのかなというふうな思いでございまして。いずれにしても、第1次産業、農業の振興策、とりわけ大都市に近い近郊にございまして、そういった地の利を生かしながら強い農業づくりを今政府として目指してございまして、そういった政策を見据えながら

対策をとっていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（馬場久雄君）

9番松川利充委員。

松川利充委員

課長のその答弁、私も同感でございまして、今TPPの問題なんかでも非常に大きく報道されておりましたなかなか難しい局面にありますけれども、しかながら大和町といたしましても、ぜひ課長の答弁のように農業振興策、平成25年度予算の中で十分にそれを生かして発揮していただきたいと、このように思います。以上で終わります。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。ないですか。

「なし」と呼ぶ声あり

ほかにないようでございますので、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の予算については質疑を終わります。

大変ご苦労さまでした。

午後1時56分 休憩

午後2時07分 再開

委員長（馬場久雄君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

よろしく申し上げます。

税務課ですけれども、本日2名で出席しております。

隣が徴収対策室室長の千葉良紀でございます。（「よろしくお願ひします。千葉です」の声あり）

私、課長の庄司正巳と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本来ですと主幹以上来ているんですけれども、今申告の時期でございます、3月15日まで申告の期間ということで2人できょう出席させていただきますので、どうぞご了承お願ひします。よろしくお願ひします。

委員 長 （馬場久雄君）

会計管理者兼会計課長八島時彦君。

会計管理者兼会計課長 （八島時彦君）

会計課の職員をご紹介申し上げます。

主幹の佐藤三和子でございます。（「佐藤三和子でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

私は、会計管理者兼会計課長で会計班長を兼務しております八島時彦でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （馬場久雄君）

続きまして、議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 （浅野喜高君）

それでは、改めて議会事務局の職員をご紹介させていただきたいと思ひます。

それでは、後ろ側から、班長兼監査事務局の次長であります千坂俊規範でございます。（「千坂です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

それから、主幹の曾根秀子でございます。（「曾根でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、浅野と申します。よろしくお願ひします。

委員 長 （馬場久雄君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

5 番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

最後まで1番バッターでやらせていただきます。

税務課に2つ、お尋ねをいたします。

1つは、納税組合の件ですが、何年か前に、あれは奨励金というんですか、3%だったものが1.5%に下がりましたと。それが影響しているかどうかわからないんですけども、だんだん組合から欠けていく人がいるし、組合自体がなくなっているところも出てきます。これを将来的に継続をしたほうがいいのか、継続しないほうがいいのか。町として利点、欠点あると思うんですが、こういうことで継続をしていったほうがいいですよと、そういうふうなお話があればお伺いをいたします。

2つ目は、これは説明書の38ページ、3款になるんですが、目的の賦課徴収費です。番号で言うと0220、0230、0240、住民税費、固定資産税費、そして管理徴収費ということで多額の金額になっておるんですが、これをちょっとご説明していただきたいと。この2点でございます。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）

では、最初に納税組合の関係でございますけれども、現在奨励金につきましては、納期内納入が1.5%、あと年内が0.3%ということで、以前は納期内が3.0の年内が1.0というような奨励金の額であったわけでございますけれども、ただ納税組合につきましては、奨励金につきましている裁判とかがありまして、やはり補助金として出すのは適当でないということで、事務費という形になりまして、その関係で奨励金が減額になっていっているような形になっております。今現在も75組合ほどありますけれども、入っている方というのは年配の方が多くて、世代交代で

若い方がどうしても加入できなくて、奨励金の問題もありますけれども、加入されている方も高齢化して総会にもなかなか来れなくて役員改選も思うようにいけないということで、現状のまま推移しているというのが今現在の納税組合の姿というふうになっております。

ただ、町としましては、やはり納税組合があつてかなりそういう互助組織みたいな感じで納税しておるものですから、滞納に結びつかないかなり大きな役割持っておりますので、これからも継続して支援をしていきたいなというふうに思っております。納税組合につきましては、そのような形でございます。

それから、あともう1点の38ページの賦課徴収費でございますけれども、特に今回前年と比較しますと大きくふえているのが39ページの業務委託料でございます。2,505万7,000円ということで前年より2,000万ほどふえておりますけれども、この中身というのが、評価がえのための、評価がえは平成27年なんですけれども、その中間年ということで平成25年に不動産の鑑定業務の評価委託に800万ほど、さらに航空写真の全域撮影等の業務委託ということで1,400万ほど計上しております、この関係もありまして、予算に比較しますと対前年で賦課徴収費1,500万の増というふうな形になっております。以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

委員長（馬場久雄君）

答え要らない。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

1番今野善行委員。

今野善行委員

今、松浦委員のほうからお話あったんでありますが、この納税組合の関係です。報奨金として出しているわけでありまして、この納税組合に対する支出の中身でありますけれども、納税組合の役割分担といいますか、どういう機能を果たしているのかなと。先ほど滞納率が低いというお話もあったわけでありまして、納税組合としての収納割合というんですか、収納の額はどのようになっているのかなということが1点と、それか

らどういう税目といたしますか、固定資産税とか全ての税金なのか、その辺の納税組合が収納している税目、その辺ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

というのは、要するに納税組合、さっき申し上げた役割分担の中で、滞納率が低いというメリットもあるということでありますけれども、一つは個人情報との兼ね合い等もあるのかなというふうな感じもしますので、さっき松浦委員のお話あったように、今後のこの納税組合のあり方というのも一つの課題なのかなということで1点お伺いしたいと思います。

それから、12ページの収入の分なんでありますが、1款2項2目の国有資産等の所在市町村交付金がありますけれども、これの中で前年から比べますと170万余り減になっているわけでありますけれども、何かそういう国有財産が異動したのかどうか。減になっている理由は何なのかをお伺いしたいと思います。

それから、もう1点、同じように1款4項1目、13ページでありますけれども、たばこ税、これ前年度より4,000万もふえて20%の増となっているんであります。余計な心配なんでありますけれども、極端過ぎるので、その根拠があるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

以上、3点、お願いしたいと思います。

委員長 (馬場久雄君)

税務課長庄司正巳君。

税務課長 (庄司正巳君)

初めの納税組合の関係でございますけれども、ちょっと資料、平成23年度の決算の資料で申しわけないんですが、納税組合の取り扱いの額というのがございまして、町税につきましては平成23年度、10億のうち組合の取り扱いが4億7,200万で43%の扱いになっております。それから、国民健康保険税につきましては、全体の納付額5億9,100万のうち2億900万ということで、納税組合の取り扱いが35.4%というふうな形になっております。町税、国保税、全体ですと納付額約17億ぐらいありまして、そのうち納組分が6億8,000万ということで全体の4割ぐらいが納税組合というような形になりまして、これにつきましても納期内が55組

合、年内が21ということで、当時は76組合が全部完納というそういうような形になっております。特に国民健康保険税につきましては、現年分の収納率が低いものですから、国保分は納税組合全部完納なものですから、そういう影響からしますと大変喜ばしいというか、感謝している状況でございます。

次に、国有資産の関係でございますけれども、12ページ、国有資産等所在市町村交付金とございますが、これは国とか地方公共団体で持っている固定資産税についてかかわるものでございまして、これちょっと内容だけお話ししますと、東北防衛局につきましては西原の職員アパート、自衛隊の脇の駐屯地等の職員アパートでございます。それから、あと東北森林管理機構につきましては国有林、あと宮城県につきましては県営のアパート、それから宮城県の企業局につきましては南川ダムとか宮床ダムの水道施設というふうになっております。それから、仙台市の交通局につきましては宮床ダムということでございまして、余り資産の異動がなくて維持管理のような状況でございまして、どうしても減価する関係でこの172万9,000円の減というような形になってございます。

それから、あと13ページの町のたばこ税、今回4,000万ほどふえているんですが、これは県のたばこ税の税率が減って町たばこ税のほうに移管になっております。その関係で、1,000本当たりこれまで4,618円だったものが5,262円ということで1,000本当たり644円ほど高くなっております。これは旧産品以外の製造たばこというものでございまして、いずれ県のたばこ税分が町のほうに移譲になっているというふうな内容でございます。

理由としましては、法人税の税率の引き下げの関係で県税がふえて町税が減ったというそういう法人税の関係でたばこ税の税源移譲された関係で4,000万が増額になったというようなそういう内容でございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

1番今野善行委員。

今野善行委員

先ほどお伺いした点で、納税組合の、さっき収納の面では非常に貢献してもらっているというお話であります。例えば各個人のお金を集めるわけですね、納税組合として。そういう部分で、要するに個人情報的な部分も扱うということになるのかなと思いますけれども、その辺の問題点がないのかどうかということ、それから税目としては町税と国保税だけということなんでしょうか。自動車税とかそういうのは扱ってないのかどうか、それちょっと確認させていただきたい。

委員長（馬場久雄君）
税務課長庄司正巳君。

税務課長（庄司正巳君）
すみません。個人情報等々につきましては、では徴収対策室長の千葉のほうから説明をさせていただきます。

委員長（馬場久雄君）
徴収対策室長千葉良紀君。

徴収対策室長（千葉良紀君）
今野委員さんのご質問にお答えいたします。
個人情報についてでございますけれども、納税組合員については一応組合長さんとのやりとりでございますけれども、未納者名簿などを送って、一応どういった方が未納になっているかということで周知しております。その際については、当然金額的なものは明記はしておりませんけれども、どなたの何税の何期分が未納ですよということでお知らせするところです。特にお知らせする場合は、それぞれの組合に対して明細書を細く切って封筒に入れてその組合員の方にお渡しするようということ、個人情報については一応注意するように指導しているところであります。以上です。

委員長（馬場久雄君）
徴収対策室長千葉良紀君。

徴収対策室長 （千葉良紀君）

今野委員さんのご質問にお答えします。

取り扱っている税目でございますけれども、町県民税、普通徴収分、それから固定資産税、法人税を除くです。それから、軽自動車税、扱っております。それから、国民健康保険税ということで4種類のものを取り扱っております。以上でございます。

委員長 （馬場久雄君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

あと、ちょっと全体的なことでもなたに伺ったらいいかわらないんですが、財政課で出ている資料なんですけれども、この委託料ありますよね。いろいろあると思うんですが、全体としての委託料が10億という多額になっているわけでありますが、この金額というのはどうなんだろうね、ほか等と比べて多いのか、少ないのか、妥当なのか、何かその辺がどういうふうに認知されているかちょっとその辺、お伺いしたいなと思ったんであります。

委員長 （馬場久雄君）

全体のことにかかわるんで財政だろと思うんですが、副町長いらっしゃいますので、答弁できる範囲内でいただきたいと思います。

副町長千坂正志君。

副町長 （千坂正志君）

今野委員さんの質問にお答えしたいと思います。

委託料、これはいろいろな分野にわたってありますけれども、特に多いのは、業務委託料の部分につきましては業務委託の業務分を起工伺いをしていただいて、そしてその中で指名委員会なりなんなりの中で業者さんを指名するという形をとっております。そういう形をとっておりますから、毎年毎年それぞれの競争という部分もあります。それから、あ

と例えば電算とかそういう部分については、もうある程度メーカー決まっているんで、それについては前年度並みとかという部分があって、総体的には今までの部分の業務委託料の中で、入札部分につきましては若干の変動は出てきている部分ありますけれども、あとは通常の業務委託、債務負担行為で3年とか5年の部分については前年度と同じぐらいの額というようなことで、町の部分の一番わかりやすいというか、競争のあるのは入札の部分で、指名して入札したときの委託という。ですから、債務負担行為等々の中でも、例えば清掃委託、それから各施設、児童館とかの施設の業務委託とかそういう部分については、もうその年からの部分で、3年に1回価格が変動するという部分はあります。そんなことで、全体的には入札部分については毎年毎年変動出てくる分はございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。税務課以外でも結構でございます。ございませんか。

16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

誰もないようだから。この委託料の中で差し押さえ車両運搬という項目がありまして6万3,000円予算見ているんですが、今までの経過で車の差し押さえをした件数、参考までに何ぼあるものか教えていただければと。

委員長（馬場久雄君）

徴収対策室長千葉良紀君。

徴収対策室長（千葉良紀君）

大崎委員さんのご質問にお答えします。

今までの差し押さえにつきましては、車両ですと一応2件実施しております。それぞれの車両運搬については、自走して運搬するということで、保管場所は自動車の修理工場あたりのスペースに運んで保管してい

るということで、実績的については今まで軽と普通乗用車の2台でござ
います。以上でございます。

委員 長 （馬場久雄君）

16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

差し押さえ運搬はわかったんですが、差し押さえたものは、お客さん、
金持ってきてやはり皆持っていつているんですか。それとも、投げっ放し
なんですか。その辺だけちょっと聞いておきます。

委員 長 （馬場久雄君）

徴収対策室長千葉良紀君。

徴収対策室長 （千葉良紀君）

差し押さえた車については滞納処分ということでの差し押さえた車両
でございますので、それいずれかは換価配当して滞納税額に充当する
というような方法を一応とりますので、最終的にはインターネット公売を
しまして、一番高い方にお譲りするというので、入った分を、落札さ
れた金額を滞納金のほうに一応充当するというような方法をとっており
ます。以上でございます。

委員 長 （馬場久雄君）

よろしいですか。

ほかにございますか。

15番中川久男委員。

中川久男委員

納税組合、税務課長のほうで先ほど説明あったんですけれども、やはり
納税組合そのものが、もううちのおやじなんかやっていたころだと年内そ
のもので一生懸命働きながら納めて、そのお手当をいただいて年に1回
なり部落の納税組合として働いてきたんだけれども、結局そのときの会員

さん、逆にお店屋さん、そしてやはりあったんですよね、我ら西原も。それが高齢化になってきて、跡継ぎさんは跡継ぎさんで社会保険、建物そのもののやつで今度は75歳、今度は年金は自動引き落とし、そうすると全くの物だけの報奨金になるんですよね。それで、結局今までどおりにやっていたら役員の方々が毎月徴収に歩いて油代、年間1万円ぐらいの手当で、執行部が幾らかのお手当をもらおうと報奨金が、行ってこいなんで、皆さんで飲み食いする分がなくなったというふうに、今ほとんどの実行組合、納税組合になっているんでないのかなと。ということは、1.5そのものの皆さんに対してのそのものなんですけれども、額面も小さくなっているから結局報奨金も少なくなってきた管理運営が非常に成り立たないと。逆に納税組合長あたりしている方々からそのようなご意見と町の対応、これだけ苦労して約45%ぐらい、自腹で我々が徴収して努力しているんだから何か考えてくださいやということがこれまでたびたびあったものか、ないものか。逆に、町としたら全く出さないようにしていくということは、今、課長の話では、非常にありがたい、事務費としての計上だというような先般ご答弁ですから、その辺幾らかでも納税組合が細く長く生きていける施策はどのようにしたらよいか、課長、ひとつお答えください。

委員長 （馬場久雄君）

税務課長庄司正巳君。

税務課長 （庄司正巳君）

お答えいたします。

納税組合につきまして、本当に奨励金が減ってかなり繰越金の中やりくりしているというのが実態であるというのは承知しているところでございます。ただ、いろいろ裁判の判例でもってそういう補助金というのが適切でないということもありまして、その中で事務費という形で今のような形になっていまして、県のほうから流れてくるのは、納税組合の存続はそれは当然必要なんですけれども、納税の意識とかそういう奨励金を活用しない勉強会とかそういうような形、さらには地域の人たちとのコミュニティというか、お金をかけないでうまくやれる方法はないかというそういう形になっているのが現状でございます。

なお、言われました事務費の増額等につきましても、ちょっと今後の課題ということで内部で検討させてもらえばというふうに思っております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

だから、納税組合だの納税組合の組合長さんから、このようにしていただけないものかとか要望、これまでなかったんですかということをお聞きしているんです、その問題の中で。

委員長（馬場久雄君）

徴収対策室長千葉良紀君。

徴収対策室長（千葉良紀君）

お答えいたします。

納税組合の実態、今、中川委員さんがおっしゃったように大分引き受ける方とか事務局、庶務会計の方が大変だという意見は伺っております。ただ、それに対して報奨金の率を何とか再度考えてくれというようなことのようなお話は、私は直接伺ってはおりません。大変申しわけないです。ただ、やはり引き受ける後継者がいなくて大変だということでのお話を承っております。ですから、その組合の中で何とか皆さんで互いに、相互扶助的な組合組織だと思いますけれども、やはりお互いに協力し合って、皆さん、組合の存続にご協力をいただいているということについては感謝申し上げるしかないのかなと思っております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

いや、これは隠すことないからですけれども、我々西原納税組合、私も組合員ですけれども、先般総会がございました。年に1回のその報奨金の慰労会をやるんです。ところが、やはりうちらのおやじたちが一生懸命やったときには、組合長したときには何とか年内完納しなくてないと自分の自腹を切り切り納めて、立てかえて、1年間でもしおくれたりどうのこうのなったときは、その積立金を利用して自分が出して、そしてためて何十年と来たわけだ。ところが、今はその方式がまかりならんということは、納税組合そのものに会長さん、副会長さん、庶務会計さん、班長さん、その方々の本当のボランティア的な手当も今は出せないんです。だから、自分たち、腹に入るものは会費でやるべと言っても、飲み代も出てこなくなるんです、その組織の役員の手当だけで。だから、存続は非常に難しくなっているんだから、その辺も町として45%ぐらいな徴収力を持つのであれば、そのご苦労も少しは見てやらなければ、若い人たちがいるとか、いないでなく、継続する方法も少し素案として町で考えていただくべきでないかなと。

ただ、うちらほうで今組合長、石垣貞二さんなんです。だから、役場に行って、その辺何とか上げてもらうように俺交渉してくるからと言っていたから千葉室長さんのほうに今お伺いしたら、そういう話はないと。表の総会と中の総会ではそうでなく、そういうこともあるからぜひ伺って、片方いるわけだから、その辺の情報をまとめながら、納税組合も一步一步と言わないで下がることなく何とか維持していけるようにご指導していただきたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

答弁要らない。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。ありませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ないようですので、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の予算については質疑を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、再開は、14日の午後1時30分といたします。
ご苦労さまでした。

午後2時37分 散会